

愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会県民講座

日 時：令和4年3月26日（日）

場 所：ウイंक愛知 会議室1002 会議室

（原田委員）

それではまず最初に、講話に先立ちまして、小島座長から皆様にご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（小島座長）

愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会の座長をしております小島でございます。皆さん、本日は県民講座においでいただきまして誠にありがとうございます。

コロナの中でようやく対面でこのような県民講座を開くことができました。非常に嬉しく思っています。本日の議題は、長良川河口堰の現在の課題と最適運用についてであります。愛知県のホームページをご覧くださいますと、今日お配りしておりますパンフレットと併せて、100ページ近い本文が載っております。それも見たいと思います。

長良川河口堰が建設をされ、運用が開始されてから四半世紀、30年近く経っております。この間河口堰を取り巻く環境も大きく変化しております。

変化の第一は地球温暖化、気候変動の影響が顕著になってきているといったことです。雨の降り方、台風の対応など、ずいぶん変わりました。それに伴って水害対策、治水のあり方も大きく変わらなければなりません。果たして、長良川河口堰はこの地球温暖化、気候変動という大きな変化に対応できるでしょうか。ここでは国土交通省も採用し始めた流域治水がキーワードになります。

本日の嘉田先生のお話で、流域治水、新しいえ害対策、洪水対策についてお話が聞けると思っております。

変化の第二は日本列島が大地震の時代を迎えているということであります。2011年3月の東日本大震災での大津波では、津波が川を遡る河川津波ということがありました。愛知県沖には南海トラフ地震の震源があります。そのとき、河口堰は対応できるでしょうか。ここでは、河川津波や高潮といった海からの水害がキーワードになります。

第三の変化は日本の人口構造の変化です。結婚しない男性女性は増加の一途をたどっております。少子化傾向は歯止めが全くかかっておりません。他方で、日本人の平均寿命は男性が84歳、女性が91歳です。平均寿命ですから100歳の人がかなりの人数います。65歳定年だと、定年後20年も30年も40年もあります。非常に長い人生を送る、ということになります。こういう中で人口減少と高齢化というのは今後40年程度は続く普通の状態になります。このなかで、人口減少ということと節水機器の普及の中で、平時の水需要、水の需要というのは、これは減少して、これまでの過大な水

需要の見積もりをしてダムを造ったり水資源開発をしてきた時代はもはや終わっています。河口堰も大規模修繕や作り替えの時期がきますけども、河口堰が作り出している水は今後も必要でしょうか。また、たくさんのお金をかけて河口堰を作り直すのでしょうか。ここでは賢い水の使い方、水資源の統合管理システム、健全な水循環、これらがキーワードになります。

変化の第四はSDGsが人々に浸透し、環境の価値が見直されていることです。愛知県と名古屋市は生物多様性条約COP10をホストしました。岐阜県は長良川中流域までを切り取って世界農業遺産にしました。しかし川は上流から海に流れ込んでいます。河口堰は豊かな海、豊かな生態系に貢献しているのでしょうか。ここでは汽水域や干潮域、あるいは豊かな海をつくるための川の役割、という海からの視点がキーワードになります。

そして最後、変化の第五は明治維新以来150年にわたる中央集権体制、近代技術第一主義に関する賞味期限がきていることです。近代化は私たち日本人が親しんできた水を私たちから遠ざけ、川や湖や海を遠いものにしてきました。この遠い水にしてきたことが、治水、利水、環境のあらゆる分野で問題を引き起こしています。ここでのキーワードは、遠い水、近い水、地域の助け合いであります。本日の嘉田さんのお話で、丁寧にお話をしていただけるものと期待しています。

本日は長丁場になりますが、是非最後までご参加いただきますようお願いいたします。よろしくお祈りします。

(原田委員)

ありがとうございました。

さて今日はですね、今から皆さんに講義に参加いただきますけれども、会場の皆さんからはペーパーで質問用紙があります。そちらの方で記入いただきました回答は後半第二部のパネルディスカッションで先生方にお答えいただく予定になっていますので、次の休憩時間までに色々書き込んでいただきますと幸いです。よろしくお祈りします。そして続けて、まずは嘉田先生のご講演ですが、嘉田先生どうぞご準備のほう、よろしくお祈りします。嘉田由紀子先生です。よろしくお祈りします。皆様プロフィールはですね、プログラム一枚入っております、こちらのプログラムのほうに書いておりますので、お読みください。

嘉田先生のご講演に関してのご質問ありましたら、この紙に書いていただく、若しくは嘉田先生のオフィシャルサイト、フェイスブックサイトのほうに書いてくだされば、すべてお答えくださると言うことですので、先生よろしいですか

(嘉田氏)

もちろんです。

(原田委員)

はい、それでは今から60分、先生よろしく願いをいたします。

(嘉田氏)

ありがとうございます。

本日こうして長良川河口堰の最適運用ということで、過去10年委員会をしてこられた皆様の、中間のまとめの会合で、お声をかけていただきまして改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。今は参議院議員ですけど、元々環境社会学の学者でした。ただ学者で何十冊本を書いたりしてもダム一つ止まらないので、それで、2006年にむちゃくちゃな状態で、滋賀県知事に手を上げさせていただき、結果的には、私は政治素人でしたけど県民の皆さんが政治玄人で嘉田由紀子を選んでいただきました。そのことも今日お話しさせていただきますけれども、あの、一番苦手なのが先生と呼ばれることで、さん呼びでお願いします。それから、Zoomの皆さんは声が聞こえているでしょうか。私ちょっと上品なので声が小さいので。よろしいでしょうか。はい。

それでは改めて、今日の会合をここまで10年引っ張ってこられた委員の皆様、小島座長様始めまた愛知県、大村知事も頑張っておられると思いますけれども、感謝申し上げます。そういう中で今日、流域治水の話をしていただくことということで大変光栄でございます。

一枚目の写真、これ、私の自慢の我が家の家の前の琵琶湖です。ここにこう板がありますけど、これ「橋板」といって、私はこの家の前に暮らすときは毎朝ここに出て琵琶湖の水を一杯直接飲み、顔を洗って歯を磨いております。縄文・弥生時代のような暮らしを。素敵でしょう。みんな不潔だって言うんですけど。ここは水質検査しました。大腸菌不検出です。ですから孫たちとか子供たちが来てもここで遊ぶと言うことは、琵琶湖こんなきれいな所があります、という自慢です。ただし、南湖の浜大津とかその辺は飲まないでください。汚水処理水もあふれたりしますので。

ということで、今日、この流域治水への歴史的転換とこれからの課題と言うことでお話をさせていただきます。ここにおりますもう一人は、小坂育子さん、私の本当に無二の親友でした。二人で知事選挙に出ることを決めたんですが、ちょうど二年半前にガンで亡くなりました。私は今でも彼女の写真とともに来させていただいています。

今日のお話なのですが、ちょっと理屈っぽいんですけど文明論から見た治水、あるいは水との関係ということで、150年とか200年、あるいは日本だけではなくて、東南アジアやあるいはヨーロッパという所も含めてお話しさせていただきたいと思います。まずは近代化と気候変動により増える文明リスクにどうやって対処するのか。先ほど小島座長が見事に5つの課題を挙げていただきましたけれども、そのうちの一つがまさに気候変動、そして近代化という流れで、科学技術の問題です。科学技術は対象とする物事を分析をして要素と要素に分解をして、要素間の関係をさぐる。大事なものは、因果関

係ですが、それを探るのは大事なんですけど、環境というものは要素に還元できないものがたくさんあります。そのあたりのところを思想的にも考えたいと。

それから二つ目はこれも小島座長が言っておられました気候変動で激甚化するところに、ダムで対応できるのか、ダムは計画規模という予定の容量があります。ですから二千万トンなら二千万トン、超えたら後、あふれさせるしかない、ということでダムの限界があるのではないかということ。

3点目は長良川の河口堰で、平成河川法は治水、利水プラス環境、そして住民参加へと大きな日本の河川政策を方向転換したのですが、それに見合う計画だったかどうか、です。河口堰が。法律で決めた以上、行政は法律を守らなければいけないのに行政そのものがどうもこの原点のところを忘れていないんじゃないかと指摘したいです。

4点目は少し歴史的にたどってみます。実は今国も2020年から流域治水という言葉を使っていたのですが、たぶん流域治水という言葉を行政の条例として最も最初に公にしたのは滋賀県ではないかということで、なぜ流域治水が滋賀から始まったのかということも4点目に説明します。

5点目は今日の長良川の河口堰とは直接関わらないかもしれませんが、ダムのような近代技術だけでは今、この時代には命を守りきれないんだと言う一つの例を2020年7月4日の球磨川大洪水の例で示したいと思います。ここは河川の氾濫で、あるいは水路の氾濫、山崩れで50人、流域で溺死をしております。その溺死者一人ずつの住宅を訪問して、何時何分どこでどのように亡くなったということを調べさせていただきました。今、2020年7月4日の洪水がおきたから川辺川ダムが必要と言うことで、7月4日の洪水の2日後に既に蒲島知事は川辺川ダムの復活を上げておられます。でも本当に川辺川ダムを造っていたら50人の命が救えたのかどうか。検証が必要です。私たちはその検証をしました。しかし国も熊本県も検証なしに、川辺川ダムの建設を強行しようとしています。今年の2月17日だったでしょうか、今まで2,200億円入れているんです。これからあと2,700億円入れて、4,900億円で川辺川ダムを造ると計画を出しました。でもそれで本当に命が救えるのだろうかということも問題提起させてもらおうと思っています。

そして最後は、マルクスに戻るのですが結局過去150年、資本主義と近代技術で、地球規模の問題を惹起してしまった。今人類として、これ以上近代技術、コンクリートにこだわるのが人類として未来があるのだろうか、ということも、特に孫、子への責任として問題を提起させていただきたいと思います。60分いただいているのですが、既にもうここで10分くらい経ってしまいました。急ぎます。

今日皆さんのところに資料があります。それからいくらでもデジタルデータを提供させていただきます。ここにありますが私自身が作ったデータと後は、滋賀県が作られたものとあと、あの今回の委員会から引用させていただいております。

そして、今ロシアの問題、ウクライナの問題、本当に心が痛む日々ですけど、ちょうどチェルノブイリのあの事故を予言するように、ウルリヒ・ベックという方が、これからの地球規模の問題は生産物の生産と分配ではなくてリスクの生産と分配ということを、80年代に問題提起します。ドイツの社会学者です。その頃に、日本の社会学会もリスク問題というのを取り上げ始めた直後にチェルノブイリが起きました。その後、あのいわば東西冷戦が一旦引いてこの後平和が訪れるのかと期待しましたが、そんなことはない。NATOの問題も含めて、東西冷戦、こんなにある意味でリスクが命にそして環境破壊に、一番の環境破壊は戦争です。いくら、生物多様性、生き物大事にしよう、私たちが琵琶湖で種類種類大事にしてきました。また、皆さんの地域でもそうだと思います。長良川でも。でも、戦争はもう、人の命まで、生き物の命の話なんて出ないです。ですから戦争が一番のリスクだと思います。そういう中で、あの、致命的な環境破壊にどうやって対処するかと言うことが、今の問題だと思います。

それで、実は私はあのフランスセヌ川それからレマン湖とか大好きで、結構ちょくちょく調査に行きました。一方でアフリカ、東南アジアにも行っているんですけど、フランス人の方々のとっても合理的な洪水との対応、これを学ばせていただきました。具体的には、ここは1910年から11年にかけてすごい洪水に遭うんです。地下鉄ができた直後ですから、地下も全部水に埋まってしまうんですけど、そういうところでフランスでは、流域管理というのをかなり徹底して、例えば不動産取引をするときに過去100年の水害の履歴を入れないと取引させないと言うことを1990年代に法制化しています。それを見て、「ああ、すごいなあ、その流域管理は」と感心しました。日本は過去100年どころか過去20年前のでも忘れてしまって、で後から申し上げますけれど、そのリスク情報を出すと、知事時代にあったんですけど「おまえ地価が下がっているのか、責任とれるのか」と、怒濤のような県議会の反応の中でマスコミさんの前でも侮蔑されてきました。ですから、フランスの合理的な自然とのつきあい方、実は後から高橋裕さんの話を話しますが、高橋さんが留学なさったのはフランスなんですね。で、流域管理をフランスから学ばれていると思います。

私自身は個別の個人の意識から探る社会学者ですので、ちょうど2000年代初頭にパリの国立自然史博物館の研究者と、私フランス語できないものですから、彼女にフランス語で、50名に聞き取りしました。セヌ川沿いの家を1軒1軒訪ねてここに住み続けますかと質問。30名が住み続ける、洪水が来ても住み続けるという。引っ越すという方は12名でした。ここはある意味で洪水を織り込み済みの暮らしをしているということですね。リスクを知らず知らずとつきあっていく。実は2002年にチェコスロバキアの水害調査にも行ったんですけど、エルベ川の上流のモルダウがすごいあふれました。プラハの町が3日間水につかるんですけど、一人の死者も出していません。ということで、徹底的に死者を出さないという仕組み。それからオランダの治水政策、ここももう温暖化による最悪の洪水を想定して、1万年に1度というリスクを織り込み

済みにしています。

日本が今100年200年と言っているそんなレベルではない。かつ、あのルーム・フォー・ザ・リバー、川なり水辺を広げていこうという方式を作っている。このあたり、蔵治さんもきっとよくご存じだと思いますけど、ヨーロッパのこの河川政策だの水政策、これはこうリスクとともに共存をして、そして自然とグリーンインフラを意識的に入れ込むという政策ですね。

これトレンサップ湖のカンボジアですね。ここはもう技術ではなくって、1年に8mほど水位が上がりますので、普段からこうやって高いところで暮らす、まあ、鳥の家のようなですね、船で暮らすか高い家で暮らすか、高床住宅ですね、ここも洪水織り込み済みです。

そして水害の対処から見ると、ここに文化的に自然観の違いがあるだろうということで、大きく三つにわけました。①「洪水折り込み型の自然に即した暮らし」これがカンボジアの例です。それから、②「洪水氾濫を想定しながらリスクを管理する立場」、これがフランス、オランダ。そして実は、日本は、近代化以前はこのリスクという言葉はありませんけれども、禍はきちっと地域の共同体の中で対処してきたという。ですから近代化以前の日本はこの②だろうと。それから3点目が近代化以降の日本ですけど、③「洪水を技術で閉じ込める」という思想です。これにはもちろん技術的な発展とともにコストがかかります。それを日本の場合には特に昭和24年のシャウプ勧告以降は治水公費主義、これは意外と知られていないんですけど、昭和24年のシャウプ勧告の前は治水事業に地元の負担金がいっぱいありました。これ、村落のデータを調べ上げて、村の中に火事だの堤防を直した古文書がいっぱいあるんです。それを一つずつ調べて、私自身発見して、そして国交省の人に聞いたら、「ああ嘉田さんねえこの治水公費主義とはシャウプ勧告だよ。」ということを教えてもらったんです。このあたりはですね、まあ、国家の責任ですから、住民は治水の責任、負担金がないのでこれが政治主導になるわけです。治水事業が選挙の時の集票装置化するわけです。河川改修と言ったら、だって自分たちの負担が無いんですから、政治家に頼んだらダムは造ってくれるわ、堤防は直してくれるわ、もう後は票を集めるだけです。ということになって、今のような国土強靱化も、もちろん強靱化は大事なんですけど、ハード系の仕事ばかりになってしまうと言う、根本が近代化のしくみの中にあると思っています。

実は80年代に私は県職員、滋賀県職員に採用してもらいまして、改めて琵琶湖とどう対応するのか、琵琶湖研究所で社会学的な研究をはじめました。その時、ふたつの政策をめぐる価値観に出逢いました。ひとつは「近代技術主義」といえる考え方で、環境問題に対しては近代技術でどうにかなる。それゆえ洪水対策にはダム建設、水質悪化には下水道建設。それが典型です。いわば自然対象を制御する、という考え方です。それに対して、「自然環境保全主義」というような、対抗的価値観をもった運動も影響が大きかったです。ヨシ帯、生き物、これらを守ったらどうにかなる。「近代技術主義」と「自

然環境保全主義」この二つの価値観が行政の中でせめぎ合っていたんです。ただ、私たちはその二者択一から外れる価値観を、現場での地域調査から発見しました。それを「生活環境主義」と名付けました。どちらかという、地域の地元の住民の生活、或いは歴史を過去50年、100年、150年聞き取りをしながら、技術だけではない、社会組織として恵みを受けとめ、災いに対処するという仕組みがあった。これはコミュニティ型対応ともいえます。こここのところが大事ではないかと。ですから、水を汚さない仕組みが地域社会に維持されてきた。まず、おむつを洗うっていうのは、うんこ、おしっこは肥料ですから、一滴たりとも水に流さず、肥料として使う。それから、川も上川、下川と言って、汚濁物が混ざらないようにする。その仕組みを実は琵琶湖博物館で展示をしているんですけど、暮らしの中での「用排水分離システム」。それから、洪水に対しては、地域共同体による、まさに流域型対応。山に降った一滴の雨から、どうやって地域の中にもうまく水を引いてきて、まずは田んぼを作らなきゃいけない。ですから、今でいう雨水ですけども、水の恵み、でも時として溢れる。溢れるときには、土地利用に配慮。危ないところには家を作らない、作るんだったら嵩上げをするというような形です。あるいは所々堤防に切れ目を入れて、霞堤をつくり大水を逃がす。それから川沿いには竹林を作り、いざ溢れた時にそこがフィルターになるから、人家の方に来るときには、水は清浄化される。このような昔ながらの伝統的な水との付き合い方、伝統知を勉強させてもらうのが、生活環境主義という価値観です。特に理論的には、鳥越皓之たちとやってきました。もともと自然というのは、全体としてまるごと存在していた。そもそも近年まで、「環境」という言葉は日常生活上はありませんでした。下水もありません。水を使う。そして、だいたい水害という言葉はありません。大水（おおみず）です。例えば、琵琶湖の水が上がったら、水ゴミといいます。川が溢れても水ゴミになる。でも、大水になって川が溢れたら魚が上がってくる。悪いことばかりじゃない。自然と丸ごとつき合っていた、総体としての自然、これが近代化の中で三つに分かれてしまう。一つは、物としての価値。「使用価値」。だから水資源っていうのは、まさに近代化の中で分離された価値です。そして、生命というのが分離する。「生存価値」。そこに、あの、仏様が水の中にはおられるという、あるいは、心休まる風景、ここも昔の方たちが大事にしてきました。「ふれあい価値」です。このような三つの価値が近代化の過程で、バラバラになってしまった。それを総体として、近代化を経ても全体として「バランスのある統合化」をしたいというのが、私の環境学者としての価値観の政策提言でした。ですから、琵琶湖博物館の提案もそうですけど、また流域治水もそうです。で、今国会議員としてやっていることも、個別の価値観をバラバラにしない。全体としてまるごとの価値を維持する。ですから、流域治水っていうのは、英語で言うと、integrated river basin management というふうに、治水というより、river basin management integrated にしたいなと思っております。

さあ、そういう中で、気候変動で激甚化する水害の対応はダムで十分か。これもよく見る国交省が出しているデータですけど、雨の振り方が異常になっています。2017年の九州北部豪雨。ここは、スギ、ヒノキの、言わば拡大造林のところが徹底的に壊れています。家の中で山が壊れている。そして広葉樹のところは壊れてないというのは、かなり現場からの報告で分かります。

それから、2018年の7月の西日本豪雨ですけど、岡山県倉敷市真備町では51人も亡くなられてしまったんですけど、ハザードマップ通りのところに水が出てる。高梁川と小田川が交差するところ。これが18年の7月ですけど、このハザードマップを倉敷市が出したのが、2017年の12月です。ですから、マップがあることを住民も知らなかった。そもそもですね、この場所はもともと水田です。旧住民の人は皆、高台に住んでいます。もともとの土地所有者人は。昭和40年代に瀬戸内工業地帯で新住民が増えてきて、もともとの水害常習地に新興住宅ができる。新興住宅の人達は、川の近くで田んぼもあって、緑豊かだ、ということで、全然警戒していない。ここには、「水害予防組合」というのが昭和40年代まであったんです、もともと旧住民の中に。明治28年に大変な洪水を受けて、そのあと水害予防組合が国の指導でできた。その予防組合は朝6時と夕方6時、毎日、高梁川と小田川の水位を測っていた。そしていざアブナイとなったら避難体制をつくった。それが昭和40年代に消えるんです、水害予防組合が。町村合併とともに河川改修ができたからと。ですから、旧住民は危険を知っていた。新住民は全然知らない。ということで51人亡くなった。この51人亡くなった方の個人名を公表してくださいと、岡山県警と倉敷市にお願いしたんですが、個人情報だから出せないと言われて、調査ができませんでした。でも亡くなった家をまわると、ほとんどが新興住宅ですから、一人ずつはできてないんですけど、大きな傾向としては危険を知らずに住んだ新住民が被害を受けたということはわかります。問題は行政がその危険をきちっと知らせなかったということです。でも、別にこれ行政、違法じゃないんです。知らせることが義務化されていませんから。この時代ですね、2018年。18年同じ時に、肱川、愛媛県の肱川では、ダムの緊急放流で9名が亡くなっています。本当に、ダム津波だったということを地元で、目の前で、ご主人を亡くした入江すみさんという方が言っていました。今彼女は国の責任を追及する裁判をしています。ただ絶対にこの裁判は住民勝てないです。日本は基本的に三権分立になっていませんから。ダムや川で行政を訴えても、絶対に住民が勝てない仕組みになっております。でもともかくダムの危険性も知って欲しいということで裁判をしてられます。今、国もマスコミも温暖化の影響ばかりを強調するんですが、本当にそうでしょうか。

この本「国土の変貌と水害」は1971年に出版されています。著者は東大教授の高橋裕さんです。高橋さんが書いてられるのは、都市化と森林破壊で河川改修すればするほど、川の水が増える、下流に負担がいくということ、もうこの時代から言っておられるんです。こここのところが流域治水の一つの原点になっております。蔵治さんをご専門です

けども、本当に、山の問題、今回球磨川も見事に山が大きく崩れています。それから、高橋さんのお弟子さんで、大熊孝さんが、思想とか価値観がやっぱり大事ななんだと。自然とともに暮らすという日本人が元々持っていた価値観、そこを今の時代、改めて呼び戻さないといけないということを書いていらして、それから河川工学者の三代、安芸皎一さんと高橋裕さんと大熊孝さんの三人の近代河川行政 150 年。これ書かれたのが、篠原修さんという景観の先生です。すごい本です。河川 150 年の歴史というのは、人の悲愴と合わせて書いてらっしゃる素晴らしい本ですけど。それからこの人工林の比率ですけど、50 年間で6倍以上に増大しています。九州、私も今日くまモンの袋を持っています。くまモンはいるけど、熊はもう絶滅。というのは、山の中の広葉樹を針葉樹に変えた 50 年、60 年前。これ蔵治さん、いいんですか。九州に熊は、自然の熊はいないと、まだ異論があるみたいですよ。〔蔵治委員〕いや、いないと思います。〕熊、見たと、というのが宮崎の奥の高千穂のところで見たという人たちが 2 人、3 人いるらしい。つまり、これを見ていただいたらやっぱり九州四国がその拡大造林で危ないということです。そういう中で河口堰、平成河川法の目的に照らしてどうなんだろうというか、すでにもう小島さんが問題提起してらっしゃいますけど、取水実績、たった 16%。これぜひ、あの、もう後から申し上げますけど、治水は税金です。ですから、住民が負担するのは利水の水道料金なんです。それで、この河口堰で、例えば、今、水を使っている、このあたり、水道料金がどれぐらい河口堰の建設費がオンされているか、ということ。これから維持するのも、どれぐらいオンするか。住民は自分の水道料金、今、1 トン 100 円、150 円がいくらになるかっていうことを知らされると、かなりその気になってくれますので、ぜひ、すごく難しいです、計算をしてください。正確に計算できないような仕組みになっているんですけども、概算でいいんですが、ぜひ、これを過去の投資とこれからのので、皆さんが、水道料金としてどれだけプラスアルファー払わないといけないか、ということぜひ出していただけたらと思います。

ではなぜ利水実績が過剰になるのか。私、滋賀県の職員の際に、フルプランの積み上げのデータを作りました。もう自分も県庁職員でしたから。人口増加率と水の需要の原単位ですけど、例えば、今高島市になっている朽木村も、どんどん、当時、昭和 60 年代、人口減っているのに、絶対に人口減るっていうデータが出てこないんです。市町村から。それで、県の職員に、これ増えるって違うだろうって言ったら、「嘉田さんな、僕ら県職員として、お前んとこ人口減るやろうと、これよう言わんねや」と。だから出てきたデータをホチキスでとめるだけです。みんな右肩上がりになるんです。それと原単位が節水とかを考えてないので。ですから、国のフルプランの人口減少も直視できない自治体と、それと原単位も、節水を入れてないっていう今日の資料の中にもあります。それと多目的ダムの費用負担原則、先ほど申しあげました、治水は公費です。利水は利用者負担、できるだけ多目的ダム化して住民から取り上げたい。というのは、それはそうですよね、税金を使う方の側からしたら、行政としては合理的な判断だと思えますが、こ

の合理的な判断が、結果的に、利水需要をいつになっても、大きいままにしている、ということになるんだろうと思います。で、この治水の方は、今日、ぜひ議論していただきたいんです。

私、この議論過去 10 年のことはよくフォローできておりませんので、ただ、長良川は、やっぱり最上流の森林保全から、途中の土地利用、そして最末端の出口まで、全体管理したら、かなり流域治水で賢く治水できる川ではないかという直感があります。それから、アユの減少、これも四分の一というデータが、村上さんたちが出されたものがありましたけども、河口堰の事務所の言い分は、そもそも放流量が減っているんだと。だから、四分の一ほどに減っているというのは放流量が減っていることを勘案しなければと言われますので、これも今日、専門家の方がおられると思います。ヨシ帯の減少、これはもう地図でパッと分かりますので、あまり解釈の違いがないと思います。ヤマトシジミとマシジミ、これも後からシンポジウムで議論していただけたと思いますけれども、今、環境と言っても「そんなん、シジミなんかどこでもいるじゃないか。」ということなんですが、私は今回の、温暖化の問題で、あるいは、環境、気候危機で、食料の自給率が大問題だと思います。今回、ウクライナ問題で小麦価格がどんどん上がって、東大の鈴木先生は、もう食糧危機と訴えています。日本が立ち行かないっていうことを言っていますけど、カロリーベースで 37%。フランスとかイギリス、あれだけ工業化っ言いながら、ちゃんと 100%を超えていますから、カロリーベースで。日本ほど、農業を、言わば軽視してきて、そして食料の安全保障ですね、エネルギーだけじゃないです。食料の安全保障というふうに考えると、やっぱり地元からシジミが取れるっていうのは大事なことですよね。韓国から持ってきて、3ヶ月以上置いたら地元産になるんですか。でも、その韓国は、あれ、河口域を保全しているんですよね。ですから、その辺も含めて韓国から持ってきたらいいだろう、ではなくて、やっぱり日本の、この大地と海と山と、ここから食料を生み出すということがとっても大事だろうと思います。

それと住民参加です。SDGs の実現。小島さんも言っていたいただきましたけれども、20 年、30 年計画の中でどうなって、河川整備計画の見直しができるのか、今はその時期、それから今回川辺川ダムでも、いわゆる維持管理費も含めた納税者負担の妥当性、正当性、B/C ベネフィット・バイ・コスト、誰も言わなくなりました。

もう川辺川なんか B/C 全然ダムですよ。あの、ご専門だと思いますけれども経済地理で。今回のあれだけ、もう 100 年確率超えて、川辺川、球磨川の最下流の八代の萩原堤防、びくともしなかったんです。あの萩原堤防が川辺川ダムがないと壊れるから八代の被害が、それこそ 1000 億円を超える。だから川辺川ダムに 1000 億円以上入れてもいいんだという B/c の議論をしていましたけど、前の川辺川の委員会は。今は誰も言わないです。あそこで 10 数人いる委員の中で、誰一人言わない。ここまで研究者も何も言わなくなってしまった日本は終わりじゃないかと心配です。ですから、この今日のこの委

員会が大変期待をしております。もの言う研究者の方がおられる。

そして最後は環境整備ですね。これはもうスウェーデンの、あのトゥーンベリさん、15歳、16歳の少女が言い出すまでもなく、環境整備、次の世代に、どういうふうにこの地球を手渡すのか、ということです。それで、滋賀県の流域治水ですけど、ここはもうざっといきます。実は、律令時代から、滋賀はとっても分かりやすいんですけど、日本の各地が生態系で地域がわかれている。バイオリージョンだったんです。水系で行政区域ができています。愛知も、もしできたらこの行政区域と水系を重ね合わせていただいたら。例えば、野洲郡っていうのは野洲川です。蒲生郡っていうのは日野川です。愛知郡は愛知川、犬上郡は犬上川、坂田郡が天野川です。みんな流域。考えたら日本の古墳時代以降、米をどれだけ作るかということが地域生活の目標でした。山に降った一滴の雨水を自分たちの水路で村に引いてくる。それもできるだけ安定的に、そして、下流の方は、上流の村からもらってくるという形での郡と、それから里、郡と里がバイオリージョンだったっていうこと。それで、私は琵琶湖研究所が始まってすぐ、町丁大字地図と流域地図を作りました。デジタルデータでデータベースを1983年に作ったのはたぶん都道府県で初めてだと思うんです。それをこう重ね合わせると、見事に村落境界が流域境界になります。それで自治組織、江戸時代1625です。その後、明治の大合併で195、今のほぼ小学校区です。その後、昭和30年前後の中学校区を作るために50になり、今、19市町です。だから今の19市町は全然、大きくなりすぎて分からないんですけども、小さい地域までいくと、本当にこの河川に、言わば寄り添った形で行政体ができている。これですね。ポイントは農業用水と洪水管理です。村落自治の原点。それをそれぞれの集落の今私たちが過去40年一番力を入れたのは、滋賀県高島市マキノ町知内というところですけど、ここは江戸時代中頃から村が日記を付けているんです。村日記を。今でも付けています。それで、川が多いところなので、この川がいつ溢れて、それをどういうふうに管理して直して、そして1軒の家ごとに、どういうふうに出役したかって資料がザーッとあるんです。それを積み上げて行ってさっき言ったように、みんな負担しているんです、堤防を造る。それで、村独自の堤防工事などを、これ上側は大正2年の写真が残っているんですけど、しかも、川沿いにお地蔵さんを作る。「切所(きれしょ)」、危ないところはお地蔵さん。何でかって言ったら、お地蔵さんを作るとみんながそこでお参りしてくれて堤防が強くなるということをみんなが意識して、切所にはお地蔵さん、或いは神さんを置く。昨日のNHKの番組がありますね。金曜日の夜と土曜日の朝。何で川沿いに桜が多いのかって言うと、花見に来て堤防を強くしてもらうんだと。それを発見したのが徳川吉宗だそうです、8代将軍の。ということで、それから、豊臣秀吉が何で鴨川の、あの、寺町を川沿いに作ったかっていうと、お寺にお参りに来てくれる人に堤防を強くしてほしい。ですから、本当に、ある意味で、伝統的な知識で、お地蔵さん作って、堤防を固めてもらうんだというようなことを、村の方が言ってらっしゃるんですよ。それで、これを私は「近い水」が生きていた時代の知恵だろうと。溢れるこ

とは前提。でも、自分たちで水防組織をつくり、そして死者を出さないということです。左側が治水で、右側が水の使い回し。さっき言ったように、あの、排水という言葉は基本的に使いません。やしない水です。栄養分があるやしない水。それをいかに循環させるか、っていうことで。それで災いをやり過ぎず知恵があった。危ないところにはそもそも土地利用の工夫で家を作らない、作るんだったら嵩上げすると。小さい洪水を少しづつ体験しながら、災いをやり過ぎず、そして死者を出さないという、これを一種の災害文化、レジリエンスが存在していた。「近い水」と名付けました。

そこに対して、特に河川法制定以降ですね、「遠い水」が登場してくる。琵琶湖周辺に120 小さい川があるんです。上流まで入れると540本。みんな一級河川です。これは昭和39年の河川法で。ですから先ほどの、知内川という知内村のおじいちゃんたちが「もうみんな県がやってくれんねん、わしら草刈だってやらんでええねや」って。その代わりに、お地蔵さん撤去せいととか、それから、竹は植えてはいけなとかとって不自由になった。県がやってくれるけど、不自由になった。もう川は自分たちの物じゃなくなったということを、かなり切々と訴えておりました。ただもう、今の世代は、その昔のことを知らないで、県に陳情だけ行ったらいいんだと、いうことになってしまっています。

多目的ダム、これ、河川管理は農業とも切り離されます。もちろん、まちづくり、下水道とも切り離されてしまうので、ある意味で不自由なんですね、もう川の中でしかできないから。だから、河川局長なども言っていました。私が知事時代に氾濫原管理ということを知事として提案持っていったんですけど、「嘉田さんなあ、それはわしらでけへんねん。農業もあるし、農水省があるし、そして、下水道もあるし。」って言うので、かなり不自由なところで、それで、ある意味で、多目的ダムでやってきた。これに対して、人為的に作られてしまうので、住民側が脆弱化するんですね。全部ダムさえできたら、「いかなる大雨が降っても、枕を高くして眠れる」と喧伝される。それで、一方で、都市化も進み、地域の過去の水害を知らない人が増えて、で、例えば野洲川っていう川が、南流、北流を合体して河川改修して、あそこ100年確率なんです。それを仕事でずっと、ワークショップやっていると、「もう野洲川は溢れへんから安心や、洪水なんか一へんで。」でも、ここ100年確率だから、それ以上の雨降ったら壊れるんだよって高齢者を説得しなきゃいけないぐらい昔の洪水を経験した人たちが、もう完全に信じ切っています。ですから、設計基準を超える洪水、これ超過洪水と淀川水系流域委員会でもよく言っていましたけど、ここで行政の依存意識が高まり、水害に脆弱な住民、治水工事費はすべて公費支弁ですから、もう全て国にお願いしたらいいんだ。県にお願いしたらいいんだ。滋賀県は一級河川542本です。こんなに一級河川が多いとこないんです。それは琵琶湖、淀川水系で、琵琶湖総合開発で、もう一滴の水もみんな利水の方に入りたいという当時の国の意向だと思います。ですから、市の管理、町の管理がほとんどないんですよ。それが逆に知事としては責任が重かったんですけど、これであの、後も文字

が多いんですけど、元々は「近い水」で自主管理してきた江戸時代から明治中期までそれが明治29年河川法で治水重視になり、そしてその後、昭和39年に下水が加わりしながら、「遠い水」が完成するんですね。そしたら行政に全部お預けしていただいていたところで、それで中央管理型制御論が完成します。この典型が琵琶湖総合開発です。滋賀県での。ここでは、長良川の総合的な管理、河口堰のまさにこの時代のあの遺物というのか成果物というのかだろうと思います。今いきすぎた遠い水の反省と近い水を再生、創成しようっていうのが平成9年の河川法です。ここに環境概念を入れて、住民意見の反映ということを入れてきました。この河川法改正時に高橋裕さんが「嘉田さんみたいな分野の人も入ってよ。」っていうので私もこの法改正には随分関わらせていただきました。この後、遠い水の利点を活かしながらも災害時に命をつなぐ近い水ということが大事だろうと。これが河川法改正、それで淀川水系流域委員会は2001年にこの河川法の治水水環境、住民保全、住民参加を実現しようとしてそれこそ2001年から私2006年まで知事選挙に出るまで委員をしておりましたけれども、まあマメに現地訪問と会議で、で結果的にはダムは原則作らないということを提案をするんです。400回議論して、現場を歩いて、出した提案に当時の国松知事は「ダムやる！」っていったら、たった一言でダムが甦るんですね。これには私は本当にびっくりしました。「知事ってここまで強いんだ！」。徹底した地域歩きで発見したダムに頼らない治水方法、を私は研究していました。私自身が、滋賀県3000自治区あります、江戸時代の村は1625ですけど、それが1丁目、2丁目とか分かれていて、ここをかなり聞き取りをして歩きました。淀川水系でも40カ所、3世代交流型の、「なぜ洪水で人が死んだのか」というところで、水害死調査をやらせていただきました。それで例えばですね、安曇川、昭和28年28水、その同じ場所にリバーサイドニュータウンができています。住んでいる人に聞くと、「ここは川浴いで自然が豊かで。」で実はこのリバーサイドニュータウンのところに、小さいお宮があるんです。「ここ切れ所だよ。28水で切れたよ。」誰も関心持たない。旧住民は土地売る方ですから、知らせない。新住民は知らない。もうちょっと酷いのが愛知川の左岸ですけど、ここ霞堤の中だけ住宅開発しているんです。しかも昭和40年代に県が許可を出しているんです。で、ここにある県職員が住んでいて、「知ってた？」って言ったら、「いや、そんな霞堤だったなんて知らなかった。でもよう水はつくんだよな。」っていうからそれはそうですよ。見てください、こっちの農地は守られているんですよ。川の霞堤に住宅だけを作って、この名前はドリームランドです。もうこういうのをいっぱい、福祉施設は特に多いです。とういうのを現場で見えてきて、淀川水系流域委員会からあのダムは国を滅ぼす。今元さんの。今日私の秘書の古谷が来てくれていますけど、淀川流域委員会の顛末記も出版してくれています（古谷桂信『どうしてもダムなんですか？ー淀川水系流域委員会奮闘記』（岩波書店、2009）。それで本当に知事は一言で400回議論してきた計画を潰せるんだというのが分かったので、2006年に知事選挙に手を上げてしまいました。

その時の選挙は大変です。現職は自民党・民主党・公明党、連合、270団体推薦です。私はこのときに4月18日、前の日電話して、「あの一明日記者会見やるから来て。」と言って電話して、20人ようやく集まった。たった20人。その中で本気でやろうと言ったのは、先ほどの小坂育子さんとそれから小松あけみさんの二人、三人です。で、このときが「税金の無駄遣い勿体ない」と公共事業の見直しをしようということと併せて、子育てです。本当に私自身は「子育てか仕事か」二者択一を迫られて、長男をアメリカで身籠もったときに、専業主婦になれと言われて、随分圧力を受けました。大学院生で子供産んだので、京都市内の保育園は大学院生で子供産むなんて生意気だ。待機児童にさえしてくれなかったんです。京都市内は。大津市に行ったら、大学院生でもいいですよ、比叡平というところはガラ空きですから、どうぞ。と言ってきて、それで大津市で保育園に入れてもらって、両立できたんですけども。それが1970年代です。そんなことをやっていたら子供産めません。増えません。日本の少子化は1975年に始まっているんです。ところがその後自民党政権は、母親が家にいないと暖かい家庭が失われる。ウチなんか凄く冷たい家庭だったと思います。母親は琵琶湖研究やりながら、世界中走っていたんですから。まあ、そんなところで子育て、これは二者択一を迫るからだ、それから男性は給与水準と生活の安定化です。女性に二者択一を迫らない、男性をまあ安定した雇用、これできちんと子育てはサポートできる。それから琵琶湖の関係。その3つの問題で知事選挙のマニフェストをつくりました。当選後、ダムは6つ止めさせてもらいました。これ2006年と2010年です。2006年のとき孫3人でしたけど、2010年には孫が増えて、我が家はちょっと多産系なので。このマニフェストの中に、丹生ダム、大戸川ダムなど6つのダムの建設計画を凍結します。以下の代替案ということで流域密着型治水、堤防強化、河川改修、森林保全、それから地域水道強化ということを入れて、同時に地域経済の活性化もいれました。ダムで公共事業を入れても、ゼネコンしかできません。滋賀県内の大きな土木の会社に例えば姉川ダムができたときにどういう仕事があったかというと、「そりゃあなんなんわしら、トラックで土砂運ぶだけや。それ以上のことや仕事は無いわ。」そうなんです。ですから、地域密着型治水だと河川改修、堤防強化で細く長く公共事業を繋げようと言うことをちゃんとここで書いているんですが、嘉田は公共事業を潰したとって今でもずっと言われています。勿体ないで滋賀県の公共事業を潰したのは嘉田だ。と今でも言われています。事実じゃないんですけど、言ったもん勝ちです。だって誰もそんなデータ調べませんもん。言ったもん勝ちなんです。ということで私は地域の小さな公共事業をつなげるというのは子育ての上でも、地域のコミュニティーを維持するためにも大事と言い続けています。併せてダム建設を前提に集約移転を余儀なくされた人々に謝罪と社会的配慮を行いますということで、一番大きなものは丹生ダムという琵琶湖の最上流高時川というところなんです。これ1億5000万トンで。下流の利水が入っている。95年に7集落が全て移転しまして、それで私が2006年です。で、その移転をする前の状態をそれこそ10

万枚、写真に写した吉田一郎さんという方、えーっと長浜市の職員さんです、その方が写した写真を去年の秋から今年の春にかけて、写真をデジタル化して展示会をし、その展示会に当時引っ越しした人達に来てもらう。これが感動の場面でしたね。当時、ダム対策委員会で代表をしていた谷口長三さんという方、96歳でもうかなり認知症が進んでいって、「あー、うー」ぐらいしか声が出なかったですけど、その展示会でご自分の昔の家に「これ農の家やー！」と声が出て、隣近所の名前を言う。一緒に来た息子さんお二人で来てくれて、2回来てくれて、びっくりして「奇跡が起きた。こんなに元気になるのか。」というような場面もこの写真集には入っています。まだ、ほかほか湯気が出ています。あの一、ちょっとお高いですが、3,500円です。つまり、これは私は一種の謝罪だと思っています。地域の皆さんに本当に苦労して、それこそ神さん、仏さんに移住させて、もう断腸の思いで、ダムに沈むからっていうので、でも結果的にはダムをいらないと言ったのは嘉田、お前が悪いということで、今でもだから地元のその人たちは私と口きいてくれません。

まあダムは進めるのも大変ですけど、止めるのも大変で、進める大変なのは、長崎県の石木ダムです。私長崎の知事選挙、2月の知事選挙にあの一、私たちのダム反対の候補者を一生懸命応援しましたけども、ダメでした。まあ、そんなことで流域治水8年かかりました。2006年の7月に就任してからまず、政策室を作り、そして行政部会、住人部会、学識者部会。で、これ実はあのこれ8年目の2014年も今だから申し上げますが、県議会は徹底反対でした。けど、私はちょうど2期終わって3期目で、もう自民党さんはダム推進、原発推進の候補者を決めていたんです。私は3期目出るか出ないか。で、当時の副知事に2014年の7月の選挙の前の3月の議会の直前に「この流域治水条例、通さへんかったら、嘉田は3期目出るらしいぜ？」すいません、政治的取引をしました。それで通りました。2014年の3月24日に。でも、まだまだ早すぎたんです。ほとんど誰も関心持たず、という状態でした。それが、これが滋賀県の流域治水です。えっともう、すでにあるダムはダムで使えますと。何よりも死者を出さない。人命が失われることを最優先、避けるため。それから床上以上の浸水を出さない。というこの2つを目的にして、ハザードマップを「地先の安全度マップ」としました。今、ようやく国も、この下水道の氾濫とか配慮するようになりましたけれども、当時は一級河川だけだったんです。でも一級河川だけではなくて、本当に小さな水路が、ここに水路があります。農業用水路が。これを最初に出したのが瀧 健太郎という職員です。この水路も、もうやっぱり大事っていう。いや、水路でも人が死にますから。そうなんです。水路でも人は死ぬんです。今回のあの球磨川で、水路で、亡くなった人います。たった30センチ、ですから水路でも人は死ぬっていう意味では、これは地先の安全度、すべての水の出方をまとめて、そしてマップを作った時、これが大変でした。県議会、市長会から、怒涛のような、「お前は地価が下がる責任取れるのかー」って言われて、市長さんとか市議会議員とか、ぜひそれぞれの家を皆回ってるので、どこの家かわかる。基本

的には土地を売る方達、本家筋なんですね。私らみたいに外から入った人間は、土地を買う側ですから、それこそ一坪 30 万で買うて。30 万で買うて、そこへ水について命失ったら。だから倉敷がそうですよね。それは私は、リスクを知らせないのは、行政の不作為。これ犯罪じゃないかということで、ある意味で負けずにありました。その根本はフランスあたりはもうやってるからです。フランスはそれで高橋裕さんなんかはそれは「嘉田さん、いいことだね。」って応援をしてくれましたので、そこが私のこの曲げなかった大きな理由です。それで、「流す」「溜める」「留める」この留めるの 3メートル以上水つくところは建築確認おろさない。違反したら罰則、ここがちょっときついですが、いまだに罰則は、まだ行使していません。ということで、これで「備える」ですね。

ここが大事だっていう、で、「何が生死を決めたのか」。球磨川ですけれども、これ先ほど、川辺川ダム、球磨川の最上流のところでは今回の川辺川ダムの上流であまり雨降っていないんです。考えたら、梅雨末期の雨は西から来るんです、東シナ海から。台風は南側から来るんですけど、球磨川にとって川辺川は雨が少ないところなんですよ、比較的。というところで。それで、ここはありがたかったのは、熊日新聞が 7 月 4 日の後の 7 月 18 日、死者すべて個人名、公表してくれたんです。熊日の編集員をして委員会の方に「よく出したね、個人情報保護とか言われなかった。」って言ったら、「いや、もう皆さん承諾得てるし、それに亡くなった方への敬意で、この名前は出します。」と言ってくれたので、1軒1軒、まさにリスクを低減する、ハード、ソフトとハートです。このハートっていうのは私のオリジナルの言葉ですね。よく、ハード、ソフトと言いますが、ハートです。このハートのところはできている方達は命救われているんです。ここところが、近隣で声かけができてないとか、たった 30 センチでも、あの知らされずに、この自分の家のリスクを知らなかったっていう方。こんな形で、1軒、1軒、ここはもう天井まで水が来ているっていうようなことで、1軒、1軒。それから山です。蔵治さんが入っていた写真もあります。で、4メートル、沈んだところで死者ゼロ。旧集落です。50センチのところでは死者が出て、水路。これ社会的損害なんです。この社会的損害の要因のひとつは住宅条件。平屋で 30 人亡くなっています。二階建てで 5 人。5 人は 2階建てだけど足が動かなくて 2階に行けなくなります。というようなことで、建物、移動能力、それから外でけっこう亡くなります。避難途中です。で、これで川辺川ダムができたなら浸水 6 割減、だから川辺川ダムで、あの死者も 6 割減だと言いたいようですが、今回のこの調査で、そんなに人の命は救えませんか、例えばこれが人吉で 20 人亡くなっているんですが、19 人は川辺川ダムの水位低下効果が出る 10 時前、7時から 8 時に亡くなっています。時間差です。お 1 人だけ、川浴いで、実はペットを避難しに戻って亡くなっています。あのご両親で来てらっしゃるんですけど、ちょっと、辛くて、聞きに行けなくて、ですから、この 19 人は、もし川辺川ができていたとしても、球磨川本流の水位低下効果が発揮される前に亡くなった方たちです。ですからこの水位時間を

見ると、川辺川ダムができていても、命が救われたと強く推測できる人は、1人か2人ではないかと。それで国が流域治水ということで、やり始めてくれていますますけどポイントは4つです。避難判断をどうするか、家の中にいて、垂直避難なのか外に出るか。住宅事情、平屋が一番危ないです。それからリスク認知力と移動。それと近隣関係。これソフトなんです。ということで、これからの遠い水を近い水に、身近な水。自分ができる、普段から、365日関わっていると、この水の恵みも災いの自分事化できるんですね。ですから、私たちは、制御する以上に共感する。川の恵みも災いも。というのがこの本の趣旨です。ありがたいことにこの間、熊日出版記念文化賞をいただきました。それで、これはグリーンインフラの方向、オランダがすでにやっています。イギリスも始めています。それからフランス、それからグリーンインフラに進んでいるのはスイスですよ。ということで、グリーンインフラとの共存というのは、これから一番大事だろうと思うんです。これが我が家の家の前ですけれども、あのこれは小学生たち、通学路、自分たちで測って、「いざというときにこれ溢れたら、怖いよね。でもその前に魚がどれだけいる？」って。丸ごとの365日の繋がりを、最後はもう環境危機を阻止するため、晩年のマルクスは共同体主義を言ったということ、斎藤幸平さんという、大阪市立大学准教授ですけど、人新世の資本論、人新世つというのは地球上、もう人が全て手を加えてしまった。その人新世の時代の資本論はもう成長を我慢してでも、環境主義にいかなくちゃ生きていけないんだということをおられます。もし関心があったらちょっと詳しく見ていただいたら。私は最後、これ。琵琶湖、比叡山。天台薬師の池、これ湖中出现の薬師如来。薬師如来は水の神様です。それで、湖の中から、生まれ出たという、発見された、仏様が琵琶湖辺にいっぱいいます。ですから、もうここは人間が制御しきれない、文明が進めば進むほど、天然の暴威による災害がその激烈の度を増す。寺田寅彦。これ、大正時代ですよ。この後、関東大震災が起きるんですよ。ですから、日本中どこでも水害リスクはゼロにできませんので、ハード、ソフト、ハート、合わせて、最後は、これは青井神社です。球磨川人吉市の。それから、これなんか、琵琶湖の。すごい綺麗な薬師如来なんですけど、やっぱり神様、仏様の領域というのも大事にしながら、私たちは水と上手くおつき合いさせていただくのが大事だろうと思っております。以上私の方から、60分ということでもちょっと時間過ぎてしまいましたけれども、講演を終わらせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。

(原田委員)

ありがとうございました。

20分という短い時間ではありましたが、まとめてくださりありがとうございました。

さて、ここから休憩時間となります。休憩時間15分でしたけども、10分に短くして、50分から次をはじめさせていただきたいと思います。

みなさん、アンケートへのご記入をお願いします。アンケートを基にこの後のパネルディスカッションを進めていきたいと思ひます。こちらの用紙に質問をご記入ください。

(原田委員)

お待たせいたしました。10分遅れての開始となりますけれども、お席の方にお戻りください。そろそろ始めたいと思ひます。第二部、今から2時間かけてパネルディスカッションとなります。長良川河口堰の現在の課題と最適運用について、ということで今から委員の先生と嘉田さんとトークを展開させていただきたいと思ひます。みなさんプロフィールなどは、パンフレットのほうをごらんいただきまして、ご確認いただきましたらと思ひます。先生方準備のほうはよろしいでしょうか。ここからは、小島座長のナビゲートでお届けしたいと思ひますけれども、座長に小島座長、そしてパネラーとしては先ほどご講演いただきました、嘉田さんと伊藤委員、蔵治委員、新村委員、向井委員でお届けさせていただきます。では、小島座長にバトンを渡します。どうぞよろしくお願ひをいたします。あ、新村委員席におつきください。新村委員あちらです。今から新村委員のご登壇、そして武藤委員も先ほどのご講演の報告ありがとうございました。ちょっとフルメンバーで、フルメンバーというか委員がまだ今日あの全員ではないんですけども、えー、今日8割がたの委員がご登壇ということで……。ではここからは小島座長お願ひをいたします。

(小島座長)

これからディスカッションを始めたいと思ひますが、最初にですね、先ほどの嘉田さんの講演に対する質問が4つきております。それに対するお答ををいたします。そのあと、武藤さんお願ひします。

(嘉田議員)

はい。ありがとうございました。とっても的確なご質問いただきました。まず近藤あきらさん。「滋賀県では、ある意味、流域管理者である県が流域治水を始められた。今、河川管理者である国交省が流域治水を提唱始めた。流域管理者ではない河川管理者だけで、果たして流域治水が可能でしょうか。進めていくにはどうしたらいいでしょうか。」これは今、国が悩んでいるところです。それで、去年の4月に関連9法を、流域治水関連9法を作ったんですけど、そこには下水道、それから農業で、田んぼダムは入れていますけど、森林は入ってないんです。その流域治水関連9法・森林入ってないですから、その背景をしていただけたらと、知事は全部管理者なんです。だから、私は、都道府県の知事に、もう国の法律を作っているところも作ってないところも含めて、都道府県知事に、この、流域管理はしていただけたらというのが希望でございます。とてもすてきな大事なポイントをご指摘いただきました。

それから、関口さんから流域治水の取り組みの優先順位はどう決めているのか？これはもう命を守るんです。命を守るですから、備える避難体制が一番大事だと思います。ここについては、お金よりも、人々の意識ですから、それからそれを、関心を持っていただけるような地域のリーダーの育成ですね。ソフト、それからハードといったところです。

それから、3点目の質問が田中さん、地方自治の力をどうしたら大きくできるか、国はどうしてこんなに頑なのか？市民、住民としてどう声を届けたらいいか？これはもう本質議題で、今日のここ皆さん全体に関わると思いますが、ある意味、2009年から12年、民主党政権さんはこれ頑張ったんですね。ダムの問題もそうですけれども、例えばあ のときに、補助金を一括交付金ということで、ミシン目を入れずに、もう、地域でやっ てくださいと。私、知事時代、本当に民主党さんやりやすかったんです。けど、それが、 ある意味、八ッ場ダムも失敗をしてということで、逆に頑なに今なってしまうすね、国が。残念ながら民主党当時頑張ってくれた前原さんとか、旧民主党系の方も、もう、言わないんです。トラウマになってしまったんでしょうか。本当にそこは、残念ながらこの地方自治というか、地域主権改革という言葉さえ、どっかに飛んでしまいました。

それから、4点目の方が、カセダさんですね。次の政治家育てるのはどうしたらいいか？ていうことで、まず女性と若者、どうしたらもっと政治に入るか。女性の政治家の比率、全世界で165位ですから。もうOECD諸国で最下位も最下位です。それから、若者もですから、若者の女性の政治塾というのは、2012年以来、私自身がずっとやっているんです。これ、皆さん、逆にアイデアが欲しいと。どんどん若い人が政治離れしています。今日もこの問題で、できたら、若い人に、だって皆さんの問題ですから、このあと税金をどこまで無駄遣いするか、或いは、環境破壊というのは、次の世代ですから、これをどうやって届けるかっていうことは、とっても大事なところだろうと思います。私自身は知事時代、もう一つ、小学校中学校の、パンフレットを作りました。みんなの税金がどう使われているか。その辺のところ、自治体が、どちらかという、身近なところで、政治や行政がどうなっているかっていうのを、小学生中学生に伝えるというこのあたりがこれから大切かなと思います。以上ですが、森林のことはいいんですか。はい。

(小島座長)

ちょっとまず武藤さんへの質問をお願いします。

(武藤委員)

私の方に来たのは、「島根県のウナギ、ワカサギの減少は、ネオニコチノイド系農薬の原因例と、産総研のチームが報告しているが、長良川河口堰の水を飲むことは健康

上問題ないか検討されましたか？安全を守るシステムもありますか？」

結論から言うとこのことについては検討委員会では検討してません。ただ私もこれは、ネオニコチノイドが、魚を減らしたり、いろいろな生物で影響を与えているということについては、この前、去年、東大の山室先生が出された本読んで非常にショッキングだったんですけど、逆に言うとネオニコチノイド系は使われ、日本で使われ始めた1993年だったかな、いやそれはずっと傾向があって、やっぱり殺虫剤ということで虫が死んでそれをエサとする魚が死んで、駄目ということで、非常にショッキングだったんですが、別のことで私は思ったんですが、1993年っていうのは、河口堰の閉鎖2年前なんですよ。岐阜大学やいろんな先生たちが調べたんですけど、やっぱりねユスリカなんかはか河口堰で水がとまれば増えるだろうと、予想しとったのが、減ったんですよ。これは前専門員だった粕谷先生がずっと調べられてて、やっぱり山室さんと似たような、この時はまだ予言というか予測でしたけれど、やっぱりあの環境ホルモン、そういうのに影響してるんじゃないかということだったんですけど。この山室さんのは見事に、それを証明されたというか、それからもう1つは、いろいろ行政側は、「あんたら河口堰ができたから、いろんな魚の漁獲量が減ったと言うけれど、他を見てみなさい。どこの川でも、この頃から減るとる。」ということで、いろんなデータが出てくるんですけど、この辺のネオニコチノイドとの関係とか、そういう農薬の問題というのは、河川に及ぼしてる可能性はあるかなっていうふうに思いました。検討委員会で検討してるかというところまでは、検討してません。安全を守るシステムはあるか。その辺もこれから、またこの意見を参考に、検討委員会の方で議論しないかなのかなというふうに思ってます。それから「河口堰の水を飲む知多市民の自殺率が、平成17年から22年まで、平成18年と22年は、極めていつも高いのに低い。これは平成18年、22年は活性炭注入量が多い年でした。河口堰の水はリスクがあり、活性炭処理が必要ではないですか？」という話ですけど、知多浄水場はもう活性炭処理されてますよね。あとその辺で疫学的に、自殺の関係となって分析まではしたことないですよ。なんか知ってる方がいたら、発言ください、教えてください。

「工業用水にはなぜ、使われないか？」河口堰の水が工業用水になぜ使わないことですね、この質問は、それ以前の問題として工業用水自体が、生産構造としても、もういらないし、必要になる状況もないので、その当時でも新しいダムであった河口堰の開発水量はまったく必要ない。この辺は富樫先生なんか専門ですので、もしあったら発言していただけるといいかと思います。はい。

(小島座長)

ありがとうございました。もう1問、嘉田さんの方にありましたので、お願いします。

(嘉田氏)

はい。流域治水の取り組みで生まれたり広がった住民運動の事例をご紹介くださいと。いうご質問をナカタニさんからいただき、実はあの首都圏って一番実績を作ってるのが鶴見川です。慶応大学の岸祐二さんがもう30年以上前から、川に負担を与えないということで、貯水池を作るとか、確かワールドカップのときに大雨が降ってサッカー場の下にためてましたね。あれも鶴見川です。ですから、鶴見川は、流域全体でやってきてる先駆者だと思います。それから、最近、特に、2015年以降、増えてますので被害が。例えば、鬼怒川ですね、あそこの鬼怒川の被害を受けた人たちも、堤防の問題とか、裁判しながら、流域治水の運動をしてくれております。それから、千曲川ですね、千曲川も堤防を切れたところ、今やり直しをしてるんですけどあそこは飯山市議会議員の方で、市川さんという方が、一生懸命やって破堤しない堤防、これ、国も乗ってくれました。それから最近2件、都市圏の方が、私がこういうことやってるので、相談に来るんですね。船橋市は、ちょうど、ショッピングセンター、メディカルタウンの開発が市自体に開発されるので、これ下流に負担が来るからということで、今、流域治水の会船橋っていうのを作ってくれています。これ自分たちで勉強しながら、知事とか市長に交渉し始めてます。同じようなことが、横浜の戸塚プールでも、やっぱり湿地を開発すると、周辺に負担がかかるということで、そのあたり、概念が広がってきたので、少しずつ、住民運動として、予防的な活動が動いていると思います。問題は、市長とか知事とか、自治体がどこまでっていうのは、これ、票になりませんから、票を失うようなことですから、政治家やりたくないんです。だって開発する方が、票になりますので、そこどうやってやるというのは、自治体の首長さんの、覚悟だと思います。それから、朗報ですけど国交省も、那珂川で新たに霞堤を作り始めました。だから、国交省の担当者よく知っているんですけど、ようやく自分らもやりたいと思ってたことがこの法律ができたので、やれるようになったと。まあ、見識ある行政マンと見識ある政治家の間に広げていただけたらと、ぜひ皆さんその辺、いくらでもネタはあります。特に福祉施設です。建設のとき気をつけてください。今回でも球磨村で千寿園で14人亡くなってますけど、特に高齢者施設は広い土地が欲しいんです。二階建て三階建てというよりも、一階建てで、地価の安いハイリスクのところ立地しがちです。この辺、地域地域で目配りをしていただけたらと思います。以上です。

(小島座長)

ありがとうございます。それでは、パネルの方に入って参りたいと思います。まず第1のテーマとして治水に入りたいと思います。命を守る治水、長良川河口堰はこれからの洪水対策に役に立つのでしょうか。こういうことです。スライドをまわしてですね、ダムによる洪水調整の仕組みという、教科書的なところで、これですね、ダムネットと

いうところから取りましたが、先ほど嘉田さんの話もありましたが、ダムたくさんありますけど、まず①のほうに洪水調節のみを目的にする治水専用ダム、これは通常空にしておいて、大雨が降ったら溜める。これが典型的な治水ダムですね、これは国負担の割合が大きく、県市の負担が少ない。長良川河口堰も同じなんですけれども、ほとんど国負担で、県市の負担は愛知県、三重県、3割です。1割ずつだったんですね、7割3割という感じですね。で、利水の方は使うところだけと、ということなので、国負担なしと。ということで長良川河口堰も、愛知県、三重県、名古屋市、ただ名古屋市は負担はしましたけど、一滴も使ってないので、ただ金払っただけとうことですね。長良川河口堰は当初は利水ということだった。これちょっと順序が逆で、利水で長良川河口堰、こうなると、地元負担がすごく大きいわけですよ、三重県、愛知県、名古屋市が大きい。当初三重県はもっと多かったですけども、工業用水もう使わないと、先ほどあったように、しかしもう費用は決まっちゃってたわけですから、三重県使わない工業用水どうするか、わかったわかった、愛知県が引き受けてやろうと、愛知県が三重県分を引き受けた。ところが、愛知県も工業用水に使わないから、その分を上水道に回して市民全体の負担にした訳です。工業用水が何で使われないか、これは企業がすごいコストを考えるからですね。できるだけ使うのを減らそうとするわけです。ところが市民上水道の方はですね薄く広く行くので、気がつかないですね。分かった分かったっていうことで知らない間に、もうみんな払ってる。こういう経緯が、三重県の水が愛知県に来て、愛知県が工業用水で受けたんですけどそれが、今、上水道に来てると。そういう経過もあります。で、利水のものに治水を入れるとですね、そういう意味じゃ、負担分が減るので、長良川河口堰の歴史的な経過ですと、利水があって、治水が入ったことによって、地元負担分が軽減された。それでも、名古屋市は利水は全然使ってないという、そういう経過。次お願いします。今全体のところですが、洪水対策です。これも残念ですが、ダムは、洪水対策に寄与する、ということですが、この左側がダムの洪水機能ですね、貯水池に水が溜まる。地図を見てわかるように、いわゆるダム上流に雨が降るってことが前提ですね。ダムの上流に、雨が降る、そのものを溜めて、下に流すまでの調節をする。しかし、先ほどの話にありましたが、計画規模を超えちゃうと、もうダムが、それで耐えられないわけですから、超えた部分はそのまま下流に流していくと。ということになりますから計画規模を超える洪水にならないならば、役に立つと。こういう仕組みになっております。で、次のページお願いします。ところが、雨の降り方が変わってきたということで大雨はどこにどれだけ降るのかっていうことです。一番左の方に、これ、上流から下流までありますが、左の下に内水氾濫という言葉、キーワードで書いてある。最近、大都市部ではですね、いきなり雨が降る。大雨が。東京だとですね渋谷で大雨が降っていても浅草では全く降ってない。そういうようなことも起きます。短時間じゃなくて長時間降るので、市街地が水浸しになっちゃうんですね。こういう市街地における内水氾濫という、これはもう直接都市の真上から降ってくるわけですから、これはダムは関係ない

ですね。で、ダムは効用があるというものは、右側の真ん中ですね。外水氾濫ですね。ダムがあって、大丈夫だと言ってもそれを超えちゃうという場合には、堤防を越えていく。越えていくのはいいけれども決壊しちゃうと、これはもっと大変。ということですから、堤防が大切だということになります。で、もう一つ、右側の上ですけど中流域に大雨が降ってくる。こういう場合に、どうなるか。これもダムは役に立たないわけですね、中流域に雨が降って土砂崩れになるというのは、そこで土砂崩れを防止するためにちゃんと植林をするとか、或いは避難すると、そういう対策が必要になるので、ダムができれば大丈夫っていうのは、大丈夫の範囲というのがある。全く役に立たないわけじゃないんだけど、どういう条件のもとで、ダムが役に立つのか、そういうことを理解をするっていうことが大切なんだろうなと。ということですね、今雨の降り方が変わっているわけですから、ダムだけで、大雨の被害を防止できるというような雨の降り方にはなっていないということがありますので、河口堰というのは河口のダムということで、河積を、広くするっていうことなんですけれども、どのくらい効果があるのか、あったのか、ということが問われている。こういう点ですね。で、流域全体を見ていかなきゃいけないんじゃないでしょうかという提案を今回はしているということです。蔵治さんの流域治水のコメントをいただきたいと思います。終わります。

(蔵治委員)

ありがとうございます。

流域治水っていうふうに、大ざっぱにひとくくりいうんですが、いくつかの段階というレベルが、あってですね。

一つは、河川管理者でもできる、河川区域の中での流域治水がありまして、例えば遊水地は、河川施設として作られるものですので、河川管理者の仕事です。そういうものは、現状の河川法、水管理国土保全局の範囲内で十分できることで河川整備計画に書けるわけです。その次のレベルとして河川区域の外側で起きている、特に先ほど嘉田さんの話にあったように、リバーサイドタウンですね、ああいうところで、浸水してしまうようなところに対して、どういう規制をかけるかという対応や、そこで被災される方に対する対応っていうのが、狭い意味での流域治水なんだろう。

さらにその次のレベルにあるものとして、これは主に農林水産部局に関わるんですが、そもそも、洪水が川に流れてくる前に、山に雨が降って田んぼに雨が降って、それが集まってきて川に行くわけなんで、山にある森林であるとか田んぼであるとかで、流れてくる水の量を減らしたり、或いは量は変わらなくてもタイミングを少し遅らせるっていうようなことができれば、それは下流の洪水のピークを下げることができるわけですね。それは、川沿いの住宅の浸水リスクということに比べてるとまたちょっと違うレベルなので、これを広い意味での流域治水というように整理しようと思っています。

で、この度、法改正された流域治水関連法というのは狭い意味での流域治水で、やは

り浸水防止という観点に重きを置かれていたと思いますけども、やはり、それだけじゃ多分ダメで、これからは特に森林もそうですし、田んぼもそうなんですけど、そういうところでの貯水、もともと自然が持っていた貯水能力というのは、最近、損なわれている。放棄された農地も多いし、植林されたまま放置された人工林も多いし、場所によってはそこがさらに皆伐された状態で、再造林もされてないケース、とかですね、森林も農地も、この十年間でかなりドラスティックに変わっていますので、そういう部分における広い意味の流域治水も、動員しなければならなくなっていると思います。

それで、私も九州の球磨川流域に森林の調査に行ってますけども、やはりあそこでもかかったことは、先ほど小島先生おっしゃった話と似てるんですけども、本流の大きな川をどうするかってことだけではなくてですね、実際に人が亡くなった、或いは被害が出たところだと、本流より先に支流の方から大量の水、土砂、流木が来た。それが橋に詰まって詰まったところで水が溢れ返ってきたってということで、それが本流より先に来ちゃう。そうだとするともう本流の方に対応しても、実はあまり効果的じゃない形で、甚大な被害が起きることが分かってきたので、やはりその流木と土砂は、どこから出てきているのか、その土砂と流木が、流れてきて橋に詰まることを最初から計算に入れてるのか。そういうことが起きることを、可能性をちゃんと十分に周知して、そういうことを踏まえたハザードマップを作ってるのかっていうことが、非常に重要になっている現場を見てきたんですね。流木は川沿い、川のぎりぎりまで植林されてる杉とか檜の林が増水で根こそぎ流されて出てきてますし、土砂はやっぱり皆伐されたあとに再造林されてないところで伐採した樹木を集めるために作った作業道から出てるケースとか、或いは川沿い、やはり支流の川沿いがえぐられて流れて来ると、そういうようなことが、現場レベルで分かってきているので、そういうことと、生命・財産を守るっていう流域治水はかなりダイレクトに繋がってきてるかなという印象がありますので、いろんなレベルの流域治水をすべて動員しなきゃならない時代がやってきたということだと思います。

(小島座長)

新村さん、何かあります。

(新村委員)

流域治水って言葉、大昔に総合治水って言葉出ましたよね。僕あのとき随分期待して、河口堰反対運動を始めた時にパンフレットは、僕は総合治水があればいいじゃないかっていうこと言ったんですよ。もう結局は35年ぐらい前ですからね。もう今はなんとなく名前変わって、で果たして良くなったかよくか分かんないんですよ。よくね、近自然河川工法っていうのよね。なんか出ましたよねそういう、ある1企業が最初に使ったものだから、使わなくて、国交省は名前を使わなかったような、そういう話もありますから、はたしてこう名前変えたけど、どう違うのかってのは僕今ひとつよく分からなく

て、どうですかね。蔵治さん、あれはどうなんですか。総合治水と流域治水は何が一緒に何が違うのか。

(小島座長)

では蔵治さんお願いします。

(蔵治委員)

私も、的確に答えられるかわかりませんが、概念としては非常に近いんですけど総合治水は基本的に都市河川を対象にして、高度経済成長期に、本来なら水が浸透する土地を都市化して、舗装して、排水路をつけて、それによって大雨に対する応答が早くなっちゃったわけですね。そういう都市地域に対する対策として出てきた話で、実際に総合治水は幾つかの都市河川で実践されたんですけど、それ以上広がらなかったし、ましてや大きな一級河川全体には適用されなかったってことです。そこを今回一本化して、一級水系すべてで流域治水っていうところまで拡大したところが特徴かなって思います。

(小島座長)

ハザードマップですけれども、先ほどの嘉田さんのお話の中で、不動産、の取引ですね。例えば、不動産取引の中で、重要事項を提示しないと、法律違反になっちゃうんですね。瑕疵担保責任が出てくるんですけども、ものすごい具体的な例は、自殺者が出た、或いは殺人事件があった部屋、アパート、これをですね、貸すときに、告知しないっていうことは重要事項違反ですよ。安いんですよ。嫌なんですよ。いわゆる部屋ですね機能としては何の関係もないんですよ。何の関係もないんですけど心理的に嫌なんですよ。で値段が下がるんですよ、これをスティグマって言うてるんですけども、心理的に嫌な部屋が安くなる。そのことについて、不動産の時に告知しないと、これは瑕疵担保責任を問われる。

で、もう一つ、例えば、土壤汚染がある土地を、土壤汚染がありますよということを告知しないで売る、これも同じです。瑕疵担保責任が問われちゃうんですね。重要事項ですこれも。

ところが、話を聞いてるとね、そうだなと。ここは水害、昔はね、水が浸かってですよ。それで、洪水があつたら、一番先に危ないかもしれませんよと。いうことを不動産取引の重要事項に告知をしてですね、もちろん値段が安くなるんですよ。殺人事件があつたり、心中事件があつた部屋が、安いのも同じように、或いは土壤汚染がある土地が安いのも同じように、これは値段に反映するんですけど、その反映するということが制度化されてるんですよ。それは命に関わることなのに、どうしてされてないんだろうというのは、これはちょっとやり方が一つ課題なのかな。というふうに思います。これ

は国民のときでもですね。重要事項として、当然、告知すべきだ。だから、買う人が知らないということがないようにするっていうですね、値段に関係するし。

(嘉田氏)

はい。それ全国で多分初めて滋賀県が2014年の条例でやったんです。そのやるときのポイントは二つ。

一つは、もともとのハザードマップの信頼性です。再現性です。それを、滋賀県の場合には「地先の安全度マップ」として小さい水路から農業用水路から下水道まですべて横串を刺して、これ土木学会の賞をもらったんですけど、県職員でやったんです。ですから元のデータの信頼性、再現性がないと、それを、それこそ不動産取引に使うときに問題がありますよね。一種の規制ですか。それで2014年の滋賀県の条例では努力義務化しました。

その時の二つ目のポイントは、宅地建物取引業者さんが大反対されると思ったんです。それで、おずおずと職員も知事も、宅地建物取引のいろんな知り合いがいたんですね、その人たちに話をしたら、いやあ、後からもし被害が起きたら、私は不動産取引業者としてきずつない、心が痛む。だから、そのデータがあるんだったら、もう使いますよと。取引業者さんが言ってくれたんですよ。それで条例の中に入れ込んだ。

滋賀県でやったので、2019年私国会に行って、まず最初にこのマップの精度を上げること、そこに予算入れてくださいと。滋賀県で必要であった予算が2億円なんです。それほぼ全国の100分の1なんです。全国に広げても、200億円あったらできるんですよ、いうことを国交省と交渉し、そして国交省もここは乗ってくれて、2020年の8月から、もう今義務化してます。やったんです。国の法律見てください。はい。2020年の8月、確か29日から、画期的ですよ。これ嘉田由紀子国会に送っていただきました皆さんの成果だと思います。

ということで、今はもう重要事項説明の必要項目になってはいますが、問題は、元のハザードマップの再現性と、信頼性、ここをもっともっと高める必要がありますよね。

(小島座長)

そうするとですね、法律が施行された後は、霞堤のマンションだとか、家とかね。特に問題なのは、老健施設とかそういうものですよ。やっぱり広いところで安い。経営がもともと大変ですから、施設はね。そういうところを、買いがちですよ。購入しがちですよ。

そうすると、そこを購入して、老健施設なり老人施設を作っていくときに、不動産業者と施設を作る人はわかっている、法律違反でなければ、遵守していれば。問題はそこから先なんですよ。うちの親をそこに入れるのか、入れないのか。という、水害があるところでも、他にないから、入ってもらっておくとかあるかもしれませんが、でもそれを承

知の上で入る入らないという、判断をしないといけないでしょ。そうしないと、今回最初に、たくさん死亡者が出たっていうのは、逃げられないですよ。逃げられない人たちが危ないところに住んでいる。ということをどうやって改善するか。

(嘉田氏)

国の方は、2020年の8月から、不動産取引での重要事項説明として義務化しましたが、既にできているところを、作り変えるとか、そこまでは強制力がないんですね。ですから、既にできているところで、かつ、ハザードマップで危ないというところは、今市町村に、確実に、福祉施設の避難体制を作るようにというのも、国が指導しながらやっています。まだ、ポイントは3メートルなんですね、3メートル水につくかどうかのところで、7～8割は、避難計画ができていますけど、2～3割はまだできていません。ですから、国の方向と、都道府県と市町村と、関心があるかないかですね。

で、住民としては、もうハザードマップを見ながら、自分の親を入りたいところは、ここ景色はいいけど危ないな、というのはもう住民側が賢く、ハザードマップで見るしかないと思います。

国もですね、もう今ここでもネットで「重ねるハザードマップ」というので検索できます。今すぐにでもできますので、自分が土地を買おうか、或いは、お母さんお父さんを施設ということになったら、すぐにやってください。本当に危ないところにたくさんあります、既存の福祉施設は。それから、こないだの岡山県の真備でも、障害をもっている、特別支援学校の県立の支援学校が水についてました。それも新設ですよ。

というようなことで、行政が無頓着というところもまだまだ多いので、そこはもう住民も業者も賢くやるしかないと思います。

(小島座長)

何か発言があれば。いいですか。

もう一つね、命を守る、自治ということを見ると、時間軸っていうのがありますよね。大変だからダムをつくろうとかね、スーパー堤防なんてできるかわからないんですけど、そういうことは例えば10年後ダムができます、であると、今後10年どうすんの、できるまで。その間は、リスクは全然、そのまま。ところが雨の降り方が変化しているのは、もう今年もそうだし、来年もそうです。でもその間に、どんどん人が亡くなっちゃうと困りますよね。

という命を守るという治水においては、10年後できるダムまでの間どうするんですかっていうのが課題なんですよ。

(嘉田氏)

それは今、川辺川の、今回本を書いた仲間たちが言っているんです。まずはダムがで

きても、川辺川ダムができて今回洪水は防ぎきれないんです。そのレベルでしかダムでできないんです。ダムができたとして、2035年ですか。あと10数年。それでも、それまでどうするかということで、もう、川辺川から球磨川の人たちは、その辺を、住民はとっても現実的に動き始めています。

けれども、なかなか皆、一般には、国がダムを作るって言ったら、計画があるだけで安心してしまふんですね。そこのところは、やっぱり住民も賢くなくて、自分ごとにしてくれたら、すぐに行政に対して物がいえると思います。大きく言うと、ともかく、ここまで「遠い水」が広がってしまった。知事や、或いは国交の局長に私よく言うんです。人が死ぬっていうけど、死ぬのは、局長でも知事でもないよ。知事は死なへん。球磨川だって。国交省の局長死なへん。死ぬのは現場の住民当事者。そういう人たちが全部作った計画で安心なんかできませんよね。

だから球磨川なんか今本当に住民の人が、自分たちが本気になっています。それはありがたいですし、逆にここ、名古屋圏域が一番怖いのは、伊勢湾台風の時に、5000人超えた人たちが。ゼロメートル地帯ですね。それで、長良川の周辺もそこに入りますから。ですから、道路を通っててもここ危ないなあっていうところがすごくあるので、その住民の人がどうやって、その気になってくれるのか。ポイントは子供です。ようやく、国が教科書にハザードマップの項目入れてくれたんです。名古屋大学の地理の先生が頑張ってくれて。今までは、それこそ日本国の文部科学省は、リスクは知らせないっていうので、ハザードマップ、科目に入ってなかったんです。それを小学校高学年から中学校理科とか社会とか、それから地域学習で入れるようになってくれて、名古屋大学の鈴木先生たちが地理学会で頑張ってくれてますんで。子供です、ポイントは。子供たちが学校でお母さんこんな地図があるよとか、やってくれると、それも食卓の上に置いてっていうの。「食卓上のコミュニケーション」と私は言っています。そうすると子供が持ってくると親も否応なく見ますので、それで試験に出るともったいいのね。入学試験に入れましょうというようなことで滋賀県では、子供中心でやってきました。

(小島座長)

なるほどですね、大体そう。基本はですね、死ぬのが自分じゃない、他人だっていうことなんですよ。極端に。もう一つ言うとね、やっぱり四日市もそうですし、水俣もそうですけど、会社のお偉いさんて、病気にならないんですよ、だって魚食わないですね、分かってましたから。だから魚食わないから、幹部で水俣病にはならない。四日市ぜんそくもそうですよ。幹部は煙のこないところに住んでたわけですから。

だから、やっぱりね、ずっと思うのは、工場長が煙の吸うところにいたりとかね、家族で魚食うとかね、と自分の子供がぜんそくで苦しんでも、奥さんがやっぱり会社のために動かさなきゃいけないよねって言わないですよ。それはやっぱり死ぬのは自分じゃないからですよ、健康を害するのは自分じゃないから。だから今、基本的にはそうい

う考えが、最大多数の最大幸福なるんですけど、哲学でいうと。多少死んでもしょうがないよねっていう、そういう原理なんですけれども。やっぱり、そういう死んじゃう人が、本当は声を出して、頑張らなくても、しっかりとやらなきゃいけないんだけど、残念ながら、声を出して頑張らないと直らない。そういう世の中でもある。あまり、50年変わってない。そういう感じはしますよね。何か同じことをまた聞いたなっていう。死ぬのは局長でも知事でもないというような、何かずっと変わらないよねと。

堤防を作って強固にするっていうことは、時間的にもすぐにできるし、だから事業としても、大手ゼネコンでなくてもできる。これが必要なんだっていう、そういうことかなとも思いますが、それはどうでしょう。

(嘉田氏)

もともと堤防は、それこそ江戸時代から、農業者が砂を積んで、土の堤防ですよ。基本的に。ですから、堤防の中に何が入っているかって、ほとんど分からない。高さだけを言っているんです、国交省は。それに対して、私たちは、溢れても壊れない堤防というので今本さんがよくアーマー堤防と言っていたと思うんですけど、先ほどの千曲川のところは、溢れても壊れない。つまり三方をコンクリートで囲んでその上を土を入れて、その横に桜堤にするという形で、三方を確保すると、これ技術的にもそんなに難しいことではない。例えば利根川が300キロあるんですけど、片側150キロですね。これ、三方をアーマー堤防にしても、1キロ10億円ぐらいでしょうか。八ッ場ダムに、5400億円入れていますよね。八ッ場ダムに入れている5400億円を堤防強化にしたらこれが利根川の両側全部できるっていうくらい財政的にも可能なんです。

今、鬼怒川で裁判している人たちは、実は鬼怒川には上流に四つダムがあったんです。ほとんど国交省はその情報を出さないんですけど、2015年、上流にダムがあって、ダムに3,000億円、4,000億円入れながら、堤防を放置していたんです。低いところから溢れてっていうことなので、堤防は技術的にはやる気になったらもう壊れにくい堤防というのはできます。ただ、それをやってしまうと、ダム計画がなくなってしまうので、2000年に、さっきの川辺川で、萩原堤防を壊れない堤防にしようって言ったら、それをやると八代市の被害がなくなってしまうから、川辺川ダムのB/Cが1以下になってしまう。それぐらいまだ国交省は2000年頃は、B/Cというところで、仁義があったんです。今B/Cなんか全然言いませんよね？国民も言わないし、私国交委員会に入ったらこれ言いたいんですけど、無所属の人間は国交委員会の席は回ってきません。予算委員会も回ってきません。みんなが入りたい委員会なので。もう本当にB/Cを言わなくなった公共事業って何なんですか、税金の無駄遣いの典型ですよ。これ以上。申し上げませんが。

(小島座長)

いや、それは国の事業だからですね。自治体の事業だと、住民の目がありますから、

さすがにそこまでできないですね。

(嘉田氏)

それと実は住民監査請求で税金の使い方がおかしいっていうのは、日本は裁判されるんです。知事でも市長でも、でも国は訴えようがないんですよ。住民は訴えようがないんですよ国の事業に。だから国はやりたい放題です。

(小島座長)

自治体には住民監査請求と訴訟はありますけども国にはないので、だからダム訴訟っていうのは実は国を訴えてるんだけど、県が訴えられるっていう、こういう訴訟になっちゃうんですね。だから、県の方も国のダム事業なのに、そんな自分がどうこうできないのに、何で自分が訴えられるんだろうと。こういうちょっといびつなね、訴訟形態になってるわけですよ。だからそこはね、実際にダムをつくってる国は何か後ろに控えていて、県に頑張れって言っているだけですし、県は、本当は俺のことじゃないんだけどなと思いつつ、法律で決まっているお金を払わないといけないから訴えられると。だから、住民は本当は国を訴えなきゃいけないのに、制度上、県を訴えてもしょうがないと思いつつ県を訴える。こういう構造になってるんですよ。

(嘉田氏)

はいそれと、知事時代も知らなかったんですが、国会に行つて分かったのは国の賠償責任とかは裁判で、ほぼ 99%勝ち用がありません。日本は三権分立になっていないんです。

私ずっと法務委員会でこれまでに 31 回質問してるんですが、参議院で法務委員になるまで、国会議員になるまで、知事時代知らなかったんです。日本が三権分立なんてないというのは、法務省の職員も、或いは国交省も法務担当官僚がいるんです。国交省も、すべてのところに法務担当官僚がいるんです。この法務担当官僚のものは誰だと思います。裁判官です。裁判官が「判検交流」という仕組みの元、給料も落とさずに、判事が検事になって人事交流をする。あなたは 2 年間国交省に行きなさい。あなたは 2 年間環境省に行きなさい。そうですよね。環境省の法務担当の人は元裁判官ですね。2 年 3 年やったら、最高裁の人事に戻る。全体 3,500 人の裁判官が回ってるんです。これ元はといえば昭和 22 年ぐらいに、新しい行政的なシステムができるときに、どうやったら霞ヶ関の各局に、法律に詳しい職員を育てるかということで、自前では育てるのが大変だから、それこそ司法試験も通らなきゃいけない。それで、最高裁から借りてこようという仕組みが今につながっているのです。

この判検交流の仕組み知ったときに、もうそれ原発だって水害だって元は皆裁判官ですから、法律は変えたくないし、しかも最高裁判所の裁判官は閣議決定ですからね。だか

ら、それから、最高裁判所が3,500人の裁判官の人事を全部采配してますから、よっぽど退職直前か出世を諦めた裁判官しか住民の側につかないです。

この仕組みが分かったので、去年法務大臣に、これで日本いいですかって言ったら、いや、やっぱり裁判の知識を持ってるのが官僚になってくれる方がいいんですけど、法務大臣が答えて、もうこの国終わってますよ。三権分立になってないんです。どうなんでしょうねここ、小島さんも当局におられたからどうなんでしょうか。環境省におられて。

(小島座長)

いや、そういうことだったんですね、三権分立じゃないっていうのは。

(嘉田氏)

そうです裁判官が、だって、各省庁の法務担当になってるんですもん。

(小島座長)

すみません、裁判が多い役所はそうなんですけど、僕厚生省行ったときは、訴訟もやってましたので、被告で出ていました。

(嘉田氏)

あー、でもそれは珍しいですよ。法務担当の官僚さんは、国交省にしろ、いろいろいるんです。えっと、霞が関に百数十人。毎年、この人たちはもう最高裁から回ってくるので、行政と司法がべったり後ろで繋がっているということです。だから設楽ダムだろうが石木ダムであろうが有明海訴訟だろうが、当然ね、国の自公政権の言いなりの判決ですねっていうことになっちゃう。もう希望がないですよ。どうでしょう。

(小島座長)

うん。でも、厚生省とか環境関係、結構負けたりしますからね。国交省とかそっちの方は負けないかもしれませんが。結構ね、命に関わって病気だっていう、もう厚生省に行ったときもそうだけど、結構負けたりするんですよ。環境省でも結構負けたりしますよね。

(嘉田氏)

この間の優生保護法でもそうですよね。あれは、原告が勝ちましたけど、そういう意味では厚労省の方がまだ、まともかもしれませんね。

(小島座長)

はい。ちょっと外れちゃいましたけれども、伊藤さん何か一言。次に移る前にはいい。

(伊藤委員)

いや、治水の話なので今勉強してたんですけれども、長良川河口堰の建設反対運動のピークのころに、川村先生だったかな、下流の人たちは高床式に住めといったら、何かいろんな人からひんしゆく買ったって。僕はそれが正しい思っているんですね。

やっぱり命を救うっていうのはやっぱり自らがそのリスクを避けるような、土地利用とか、空間利用しなきゃいけないくて、低いところに住んでおりましたはさっきの霞堤みたいなところを知らなかった。じゃなくて、地理学の教育がまだ足りないかもしれませんが、そういったところは懸命に避ける。それから球磨川の方も水害の後2度3度行かしてもらったんですけどやっぱり町全体が川底より低かったりするっていう中心商店街だとか。支流とかが入ってきてやっぱり水害になりやすいとしたら、それやっぱりそこ、あえて、暴論で言えば、そこから避けるか、または輪中を作るとか、なんかそういう形で自分たちのリスクを、抱えないといけないなどは思いました。

新聞記事とか見ると政治家の方が、農地に水が入ったらいけないので命かけても守るダムだとか何とかってこう言ってるのを聞いてると。全然その命の重要性と土地利用のその段階性っていうんですかね、そういったものがないと、今人口減ってきてるしどの町も大変ですけど、100年計画でやっぱり、一番危ないところから人がまず出てくという、ことは、言っているんじゃないかな。でないと五木村みたいにね往復びんたくらって60年間ずっと作る作らない、また作るでもう本当におかしくなってしまうような地域を作り上げてしまうと、ちょっとそれはきついなと正直、思ってます。

(小島座長)

ありがとうございました。

次のテーマ高潮津波に移りたいと思いますが、高潮津波ですね。先ほどの武藤さんのお話があったようにですね、800m³/sを超えると長良川河口堰は上流から来る水の量が増えると、全開するわけですから、全部開くと。

河口堰で九州の六角川、これで洪水と高潮が同時に起こったらどうするか。川からドンと水が流れてきて、海からバーンとこう高潮が流れてきたらどうするんだと。で、この六角川の河口堰は、防潮堤なので、潮が来たら閉めなきゃいけないということなんですけども、何か上と下から何か両方攻められたら一体どうするのと。こういうことが問題になって、そういうことあるのって聞かれて、いや、ありますと。こういうことなんですけど、何かこのホームページに書いてあったのはいやいや干潮時に全部閉めてできるだけ防潮の容量を確保するんですよ。とこう書いてある。結構、両方来ると大変だよなと。

次に河川津波、なんですけど、東日本大震災の経験を踏まえて二つ考えなさいと、川を遡ってくる津波ですね。これは最大クラスの津波を考え、もう一つは、施設画面上の津波と、両方考えましょうね。施設画面上の津波っていうのはダムもそうですけど、一応

ここまでと、いうふうにするんですが、それを越える津波が来ると。その時は、今すぐ逃げるだろう、何なのっていうことを考えなきゃいけませんよね。これは別。別枠と。いうふうに、通知が一部出ているわけですね。

で、東日本大震災で何が起こったかということなんですけれども、ちゃんとゲートは、開いたり閉まったりしたのかと言うと、いやいや、やっぱりね、地震が起きると大変なんですよと、かたづみ状態のままになってしまったゲートもあるし、開閉操作が不能になったゲートもあるんですよ。という報告がなされています。

もう一つは、最後ですね、堤防も液状化によって壊れちゃったよと。その時どうするんですか。壊れるということになると、歪んだりもするんでしょうけども、そういう意味では、名古屋はですね、愛知県、伊勢湾があつてですね、津波もう大丈夫だろうということなんですけど、いやそれでも、防波堤があるから大丈夫っていうことなんですけども、防波堤だって揺られて沈下しちゃうかもしれないですね。大体そういう想定してるんですよ。

平時は大丈夫。でも大地震があつたら、防波堤そのものが沈んじゃうよ。じゃあどうすんだっていう、それは最大のものを考えなきゃいけない。こういうことになるんです。

さあここなんです。津波が来たときに、或いは高潮が来たときに閉めるのか開けるのか。或いは、その時に上から大雨が、大容量の水が来たらどうする。長良川河口堰は上からたくさん来たら開けることになってるんですね。どうなるんでしょうかということをおつと新村さんに一つ聞こうかなと。

(新村委員)

僕が水道専門家になってしまったから言われてますけど、原則ですね、一番安全な状態の河口堰はどうかといわれるとゲートが開いているときなんです。ゲートが開いていればどんな洪水があつても、高潮があつても問題ないです。つまり、河道の中で全部解決するからです。

ところがそこに障害物としてゲートが入っていると、それが障害となって横に外れていて、周りに災害を起こすわけです。ですから非常にシンプルなんです。

いろいろ塩分が上がったり問題が起きてるのは、要するに洪水が、さっき六角川を例に出されましたが、逆にあれはですねやりやすいわけですよ。なぜ閉めてるかっていうとあまりこう先に高潮が上に上がらないように待っていて、上流からの洪水が来て水が十分になったら上げてやれば、そこで安全に行くということですね。

ですから、これは長良川河口堰はもう非常に分かりやすく、800 t 来たら開ける。高潮が来たら開ける。ということになってたわけなんですけど。

たまたま、2018年の時台風21号24号が来た時はですね、いろいろ雨が降る前に高潮が来ちゃった。これ台風のせいなんですけど、ちょうど大阪の関西空港がすごいこう

風が吹いて船が橋げたにぶつかった事件ありましたよね。

あの時、あっちが有名なっちゃったから河口堰はぜんぜん騒がれなかったけど、あの時はもう 800 t の水が来る前に、高潮が来たので、名古屋港の潮位がどんどん上がっていったわけです。そうすると、ゲート開けたら丸々潮が上がっちゃうんで、結局 800 t 超えないと上げられないから、もうずっとこう待ってるうちにそれでも、潮はどんどん上から越していったわけですね。高潮のせいで

だからそういうことは 2018 年は 2 回もあったんですよ。

それは、何かって言うと地球温暖化の一つの側面として、海水温が上昇すると、非常に近いところで、台風が発生する事件が増えてきますよね。つまり、台風がぱっとできてしまってもうすぐ来ちゃうと、あんまり前線を刺激して雨が来ないうちに風はすごいけど雨もあんまり降る前にも台風来ちゃうということも実際起こるわけですね。そうすると何が起きるかっていうと、高潮がまずきて、河口堰を開けようとする、800 トン水待っていると、間に合わないっていう事件が起きちゃうわけですね。ですから 2018 年は 2 回とも流量が少ないのにゲートが潮が上がって、それを割と簡単に解消しているっていうのは、これ（資料）です。潮上がったのが赤いところなんですけども、流量すごく少ないですよ。だから、大出水がないと、上流に入った潮を流せないと思っていれば、案外簡単に解決してるんですよ。

だから試験はプチ開門なんていうのは割と簡単にできるのかもしれないという証拠になるんじゃないかなと思っていて、これはぜひもうちょっと詳しいデータいろいろ水質分析機、河口堰上流いっぱいありますからね。どこでどういうふうな塩分濃度変異があったかみたいな、見たら、もうちょっと面白いじゃないかなと思ってます。

ですから河川津波は 2013 年に、国の委員会で作ってすぐに対応したんですよ、結構早くに、それは 3.11 がすごかったからなんですけども、さっき小島先生が紹介してくれましたけど、最大クラスの津波っていうのは、これはマグニチュード 9.0 とかね、それ以上を想定してるわけですけど、ところが長良川河口堰が最大クラスの津波に対応してるかどうかという点については、嘉田さんが行ったときに聞いてほしかったんですけどね河口堰事務所で、その話は出ませんでしたか。

（嘉田氏）

聞いてないごめんなさい。

（新村委員）

多分ね今長良川河口堰について津波が来たらどうするかっていうとね、神島ですね、そこで 2m を超したら、初めて判断をして、ゲートを上げる。つまり、実際津波が発生して、伊勢湾港の神島で 2m 越した段階で、ゲートを上げるっていう判断をする。3.11 で我々が勉強したことは、予測の津波高さはあんまあてにならない。また、2 回目より

3回目が大きいことがあるということを考えたら、もうカミシマで2mの判断でやって間に合うんだろうかと思うんですね。僕は最大限の津波があったときはさっさとゲートを開けるべき。それが一番安全で回りも安全というふうに思ってる。

(小島座長)

どうですか。武藤さん

(武藤委員)

要はね、長良川河口堰ってのは潮止という大前提の原則があって、それにみんな縛られてるから、操作規定も全部それが前提になってるんですよ。

ところが、利根川河口堰なんか、私らも1回調べたことあるんだけど、3分の1ぐらい、時間的には、柔軟に動いとるんですよ。で、あそこにも上流に、水道の取水口もあるんですけど、ちゃんと50ml/1というような厳しいことやるんじゃなくて、柔軟に香取市の水道に、200mlにならないようにっていうことで、ちゃんと計算して開けてるんですよ。大阪市も、万が一南海トラフ地震による高潮が来たら、柴島浄水場の方に入るかどうかというシミュレーションを、もう今民間のコンサルでもどこでもやってるんですけど3次元でやれるんですね、韓国もこれでやとるんですよ。

だから、ゲートを開ければ、どれだけ遡上するかってのも今の技術でできるのです。あとは今の操作規定があまりにも潮を入れてはいけないという、それにこだわり過ぎて、担当係員も本当かわいそうだと思うんだけど、あのとき操作を誤ったのかどうなのかは何とも言いませんけれど、今後はもう潮が超えたりすることは前提でいろいろシミュレーションしていかないと、いかんのじゃないか。

(小島座長)

ありがとうございます。ちなみに、岐阜県の方はですね、最大クラスの津波の浸水地域って地図作ってますよね。ってことはですよ。長良川は上がってくるんです。津波が上がってきて、岐阜県の中のどこが浸水するかっていう。地図はもう作って発表してるんですよ。その時河口堰どんなっているんだろうと。上がってくるわけですから岐阜市までね。ご存知でしたか。そういうようなものを作ってるので。

二つ作ってますよね。施設計画用の津波とね、災害クラスの津波とね、だから、本当に最大クラスの津波っていうのは、本当そうなるんだろうかと思いつつ、担当者も作ってるんだろうけど、つくれって言われてるから、作る。

なんかすごいですよ。ものすごい広い名古屋地域はね、ものすごい広い地域で浸水しちゃいますもんね。この最大クラスの津波とか、そういうケースを見てると。まさに避難が大切という、そういう時代にもう入っていった。役所も行政の方もですね何もしてないと、その賠償訴訟を起こされてですね、まずいかなと。やっぱり、危ないですよ

で言うておかないと、訴訟対応も、これからは駄目ですよ。道路とか河川って大抵勝ってたんですけれども、もうあまりにも大丈夫だ大丈夫だと言ってと、負けちゃうかもしれない。で、負けた時はものすごい数の被害があるから、結構な費用になっちゃう。じゃあ、やっぱり危ないよと言っとこうと、そういうことじゃないですかね。普通そう思いますけどね。

(蔵治委員)

非常時の津波とか高潮といった、極端現象に対応する話だけではなくて、通常時の取水についても、やっぱり長良川だけ遅れちゃってるんですよ。非常に柔軟に対応できる技術もシミュレーションもあるし、その中でうまくやっていくっていうのは、世界的にも日本の他の地域でも当然になってきているのがこの10年、15年なんですけど、長良川だけが非常に頑なに、頑なっていうのは今日のキーワードかもしれないですが、頑なになぜ一滴も塩水を入れれないというドグマに束縛されてるのか。我々委員会側はですね全然、頑なじゃないつもりなんです。トラウマって話もさっき出てましたが、そろそろトラウマ卒業しないと、本当に世界、日本から取り残されちゃうんですよ。非常に危険になっていくと思います。私、知多半島に家があって、長良川の水飲んでるんですけど、高潮が来るたびにビクビクしなきゃいけないのかな、みたいな。それって、単に遅れてるっていうことなんだと思うので、もう少し技術的にもいろいろできることがある中で、なぜしないのかを考えた方がいいのかなっていう気がします。知多半島民も、もっと意識を高く持って、住民として声を上げてかなきゃいけないと思っています。

(小島座長)

はい、そうですね。じゃちょっと利水の方に移りたいと思いますが、ちょっと利水を言うていただけますか、はい。ええ長良川河口堰によってせき止められた淡水は、愛知県、名古屋市、三重県にとって費用に見合うものだったのか。大規模修繕や更新費用は多く、負担する価値があるのか。あの今もう、維持費を払ってる、償還は払っちゃったから、維持を払っている。こういう状況ですけど、マンションなんかもそうですけど、古くなったら大規模修繕のお金大変だよ、管理組合のあの役員はものすごい大変なわけですよ。で、これだけ古くなっちゃったから建て替えかね。もうかなり古くなって、住民もそんなないのに、建て替えるんですかみたいな。そういうようなことに直面するマンションがあると思うんですけど。使っていない河口堰建て替えるんですかっていう、そういう議論もそろそろ心づもりをしないとかなきゃいけない。ということで伊藤さんに振ります。

(伊藤委員)

はい。あの河口堰作っても水使わないよ。工業用水なんか使うあてないよって裁判やらしてもらったのが、もう20数年前ですよ。その時に使うかもしれないという判決受

けて、その半年ぐらい後ですかね、愛知県の方がさっと工業用水からあの水道に移して、やっぱり県も使わないってことを証明されたという。悔しくてしょうがなかった裁判が、それからもう20何年経ちました。で、やっぱりこういうものって、利水ってのはもうともかく、まず水源があるかどうか、あと費用と便益っていうかその使うあてがあるかどうかっていうところで、使うあてがないといっても作られてしまった。もうそういう反対運動は終わったのかなと思って、気がつけば20数年たって今度は建て直しじゃないけど、修理含めてさらに使うのかっていう議論が起きてきた。どう考えも毎秒22.5トンで3トンちょっとしか使っていないんだから、次もし作り変えるならその3トンが要るなら、その3トン分の水源だけでいいはずなんです。訳わかんない何倍もでかい施設要らないし、それからその3トンも、実はほかに水源があるっていうことはさんざん皆さん分かっている話で、やっぱりそれはやりくり上手の、もう河口堰を延長でない形の水利利用のシステムに移るべきだっていうのは、これはもう、利水に関しては非常に明確で、で必ず言われるのが渇水の時、異常渇水の時って、94年渇水あったらどうってあるんですけど、その20年、30年に1回しか起きない渇水のためにダムとか河口堰で水源蓄えておくと、水は腐るし高いし、20年、30年で1回しか使わない水って、1回簡単に計算したら、もう何かペットボトルの水道水と同じような価格に、ケタになってしまう。だったらペットボトルで名古屋城の中に積んでおいた方がよっぽどいいわけで、そういうのも含めてもう少し柔軟なシステムって入れて欲しいなど。で、異常渇水のときに水が必ずふんだんにあるっていう発想はやめたほうがいいっていう。さっきの洪水もそうですけど、やっぱり被害っての私たちは受ける。100%それをこなすシステムはない。じゃ、そのときにどうするかで、例えば本当に大事な病院とか学校とかそういったところは、やっぱり改めて地下水位が上がってるところは井戸掘って、そんな遠くの水じゃなくて、嘉田さんが言われる近くの水、あとは庄内川とかそういったところの河川も、渇水の人に水使いたいなどいっても水利権を放棄しちゃったから使えないなっていうのが、94年渇水の時もちょっとあったりして。だからもっと身近なところの水源を緊急時に使う。または普段は優先に使って、なるべくダムの水を温存させるっていう賢いやり方が、もうすでにいろんなところで提案されてるので、国交省も頑なに議論を閉ざすのではなく、もっとそういう話に乗って欲しいな、というのが一応ここずっとやってきた上での見解です。はい。

【小島座長】(3:07:39~)

まあいろんな、議論があるんですけど、結局先ほど武藤さんに見せていただいたのもそうですが、農業用水ですよ。水を一番よく使ってる農業用水。で、病院の水がないとかね飲み水がないときに、目の前に水が、川に水があるのになんで飲み水がないんですか、病院の水がないんですかとか、農業用水ものすごい潤ってて、それで流れてるのになぜ病院の水がないんですかとか。そういう話はどうなっちゃうんですか。

(伊藤委員)

農業用水潤って、って言うと怒られちゃうんですけど、農業用水も必死こいて、あの限られた水で節水やってると。ただ水量のボリュームが桁がいくつも違う大きさであって、やっぱりこの地域が木曾三川、また特に一番太い木曾川の河川自流、さらにそれに依存した農業用水を最後の水としてちゃんと位置付けてやっておけば、その異常渇水のためにダムをとかっていう話は全然いらぬ。94年渇水の時でも、木曾川の水が一瞬にゼロになったっていいんですが、農業用水が取り尽くしてゼロになったんであって、農業用水の方には相変わらず毎秒50トン、60トンという。もうこの地域の都市用水を支える何倍もおっきい水がある、あったってというのは事実です。残念だけどそういった調整するとダム必要なくなっちゃうので、国交省は一切それを農水省の権利だと言って関わろうとしないと。河村市長が俺が出てくってこう言ったけどすぐ帰ってきちゃうんですよね。もうちょっと続けてやって欲しいなというのがずっとあるんですけど。やっぱり政治家の方々がそういったときに意識持ってくれるならば、ぜひそのままね、あの94年渇水の際に自民党の偉い年寄りの先生が、自民党の議員さんが出てきて、ワシが調整したとかやってましたけど。そんな政治のショーじゃなくて、ルールとしてちゃんと入れればすぐ済む話だと思います。農業用水が悪いとは言わないけど、ちゃんとルールには多分乗ってくれると思いますけどね。はい。

(小島座長)

ありがとうございます。その中でルールを作るってことなんだけど、まあ危機管理ですからね。異常渇水は危機管理なんですけど、まあいろんな異論があるけど、今回僕はコロナですね、限られた資源をどう配分するか。限られた資源って何、医療資源ですよ。お医者さんの数が足りないとかね、感染症知っている人が足りない。で、何をやったかっていうと、とりあえずやったわけですよ。病気になっても診る人と診ない人を決めっちゃったわけですよ。結局危機管理って優先順位つけるってことなんですよ。限られた資源をどこに使うか。だって水も同じじゃないですか、つまり限られた資源を危機にあたってどう配分するか。で、前からそれはやってくってということなんだけれども。それはコストの問題もあるから非常に重要なだけれども。危機の場合って必ず優先順位をつけて、あなたからお医者さんが診ますってやるわけですよ。これ受け入れたんですよ今回、国民はね。だから危機管理ってそういうことなんで、どうして水でそれができないのかなと。

(伊藤委員)

水が足らなきゃ水源つくればいいんじゃないかみたいな。多分今でも医者が足らなきゃ医者増やせばいいみたいな。僕その1つの理屈はあると思うんですけど、その時にやっぱり費用対効果の話であって、全部を満たすことができない。私たちはそれほど税金払

ってない。これまた怒られるんですけど収入、歳入よりも支出のが圧倒的に大きいもの、状況の中で言ったら、まずそれそんなに皆さん税金たくさん取られるのも嫌だろうし、だからやっぱり優先順位変えるしかないじゃん。農業用水とか渇水対策っていうのは、そんなに大きなお金かけずにやれるとしたら、やっぱり今ある資源をどう調整するかみたいなおのずと行き着くと思うんですけど。愛知県みたいにトヨタが元気で財源豊かな都市とか自治体になると、そうじゃなくてウチはまだ余裕あるから大丈夫ですとか。名古屋市も水道局長に聞いたらいやウチは余裕がありますとかですね。とてもそうは思えないけど、そういうふうになって、やっぱり渇水で感じたのはやっぱり水源が必要だって。私が水源じゃなくて調整ですよって言ったら、伊藤先生と全く違うラインで考えてますとかって。次チャンスだと思うんです。大きな修繕工事やる前に本当に、これ、これまだずっと使うのかどうか。で、やっぱりそういったときに、限られた資源をうまく調整し合う。名古屋の水道局の人は農業用水の維持管理ね、渇水のときに走ってって農業用水のバルブを開けたり閉めたりするわけですね。二千人も三千人の職員があそこの水道局だけで、いくらでもできる。20年前から言ってるんですが、まだうまくいかない。

(小島座長)

嘉田さん何かありますか。

(嘉田氏)

はい。今蔵治さんが、水循環基本法が基本理念なんですけどできていて、そこに国会議員とそれから研究者のまとめを蔵治さんたちしてくださってるんです。本当に日本はおかしな政策していて、「おいしい地下水は工場に、まずいダム水を人々に」、昭和30年代から。ヨーロッパと比べると全く逆ですよ。で、ようやく地下水公水論が出てきて、地下水も公の大事な水だから。工場が使いたい放題使ってる地下水をもっともって、それぞれの地域の近い水として水道の方にも入れる。農業用水よりも地下水のほうが水質はいいですから。わたしヨーロッパ、アメリカのいろんな水の施設も調べてきたのですが、日本みたいに大きいダムの水を飲み水に使うようなことは考えません。例えばライン川の下流のオランダあたりは、川から直接ではなく、わざわざ砂地にライン川の水をしみこませて地下水を作って、それで水道に供給しています。まあこれはある意味で上流の水を、国際河川ですから信頼できない。日本はそれに比べて信頼しているんですね。それはそれで、どこで毒入れられるかわかりませんから、だからオランダあたりはそんな表流水を信頼しません。でもわざわざ表流水を砂地に撒いて地下水を作って、それで水道供給している。というようなことを考えると、もっともって地下水を使う仕組み、水循環基本法の方でぜひ提案をしていただけたらと思うんですがどうでしょうか。

(小島座長)

じゃあ蔵治さん、あの水循環いいですか。

(蔵治委員)

水循環基本法という法律が2014年にできてまして、議員立法なんですね。で、超党派の水制度改革議員連盟という組織があって、水に関してあまりにも縦割り行政がひどすぎると、もっと総合的、全体的に考えなきゃいけないっていう考えのもとに、水の基本法を作ったということです。水は雨から始まって表流水、地下水、海も含めてですね。この法律の中では、水は国民共有の貴重な財産であって、公共性が高いものだっていうことが明確に書いてあります。それで、私が最近取り組んだのはこの法律の改正で、昨年度改正されたんですけど、改正で地下水を特に強調しようということになりました。なぜかっていうと、今嘉田さんがおっしゃったことと同じなんですけど、やはり地下水が、地盤沈下という強烈な副作用があるっていうことがあって、地下水を使うことはいけないんだっていう、頑なな姿勢があって。地下水というのは実は貴重な水資源であるのに関わらず、地下水はもう使わないから表流水を使わなきゃいけないので、水資源施設がいっぱい必要だという論理だったんですね。もちろん地下水も、使いすぎたらいろいろ問題が起きる地域もあるんですけど、かなりの地域では地下水くみ上げてはいけないという考えのもとに、逆に規制し過ぎて、多少使っても水位にそんな変動がなくても、全然使っていない。愛知県だと、愛知県の水道の中で地下水に依存する割合は年々低下してきていると思うんですけども。そういうことがあったので、もう我々は地下水をモニタリングする技術もあるんだし、流動もある程度わかってるわけだから、科学的なデータを基にこれだけの地下水は持続可能に使えるんだってわかるわけなんで、その範囲ではむしろ積極的に使っていく方向にした方が、総合的にはいいんじゃないかっていうことです。で、それにはやはり自治体、都道府県、市町村の役割っていうのは非常に重要なので、データを見ながら、この範囲だったらいけると、マネジメントしなきゃいけない。今、法律改正の後、基本計画の見直しという作業に入っていますので、そこで地下水プラットフォームを作るということを国が言っていますので、そのプラットフォームの中身について今ちょうど議論しているところです。嘉田さんも、その超党派水制度改革議員連盟のメンバーに入っていていただいております。

(小島座長)

あの、総合治水の関連法とか、あの水循環法とか、法律の面ではできつつあるんですけど、魂が入らないっていう、なんかね。じゃあ環境の方に移りたいと思います。河口堰、あるいはダムですけども、環境を損ないます。それはもう当たり前ですよ。人間の利便性だけでよいのでしょうか。ということ、まあ別途利便性そのものの費用対効果の問題がありますけれども、そういう人間の利便性と環境のバランス、というのだけでも本

当にバランスなのかっていうね。そういう話に移りたいと思います。で、環境省も頑なっていうのは、まあなかなかね。あの少しずつ水は綺麗でさえあればいいと、栄養分なんか流さなくてもいい、などという頑な姿勢はですね、少しずつ変わってきてるんだろうと思います。瀬戸内海でやっぱり瀬戸内海の生産性を高めなきゃいけないということで、法律改正もありましたし。江戸前の海苔ができなくなっちゃうから、ちゃんと冬には窒素、リンを供給しないと海苔ができないよねとか。まあ、少しずつ変わってきていると思うんですけども。まあ、綺麗な海と豊かな海っていうのは、どういう風にバランスしてるのか。で、今、河口堰の議論を今まで、まあ上流から川が流れるという、こういうことなんですけど。先ほどの、海からの水害に対してどうするのか、高潮とか津波とかですね。同じようにその海から見て豊かな海を作る上で河口堰っていうのはどういう風に、その運用していくのか。で、それには汽水域の問題もあり、流れてくる栄養分というのをどういう風にコントロールするのかと、こういう問題もあるという風に思いますが。そこで向井さん、ちょっとコメント、別に好き勝手にしゃべっていただいていいですから。

(向井委員)

はい。ええとまあこの辺なんともこう悩ましいんですよ、もう最近非常に悩ましくてですね。まあその中でちょっとまず、さっき小島先生が河口堰が環境損なう、で、それに対して人間の利便性第一でいいのか、利便性だけを考えていいのか。というふうにおっしゃってたんですけど。環境、まあ自然環境、生物多様性を守るとかっていうのは、別に利便性と対立するためのものではなくて、生物多様性があることによって、そこから様々なおいしいものが漁獲されたり、収穫されたりするわけですよ。で、まあさらにそういういろいろな自然や生き物を見るのが楽しい、という側面もある。そういう文化的な面、精神的な面もある。そういうのも利便性ですよ。人間にとっての役割なんだから。だから、そういう点で、別に環境守るというのは、自然環境を守るっていうのは利便性を維持するというものの一つではあるんですよ。ただその利便性にもいろいろあって、その中でこう対立が生じる。ていうことがまず1つ、ちょっと前提として考えておかないといけないというところですね。で、せっかくなので小島先生に用意していただいたスライドを少し活用させていただきたいんですけど、ちょっと進めていただいていいですか。もう1つ、あ、これですね。長良川河口堰によって一番確実に河口堰の影響で変化してるのは、汽水域の干潮域が真水を貯めた湖沼のような環境に近いものになってしまった。で、その時に水位を非常に安定させてしまったせいで、ヨシがもうほぼなくなった。ということです。まあ琵琶湖とかの湖でもヨシというのは本来生えてたんですけど、それは雨が降ったり、渇水が起きたりで湖水位が季節的に変動することで、ヨシ帯が広がった。まあだから琵琶湖もそのね、あの洗堰での水位管理っていうのが大きな問題なんですけど。まあそれで河口域の環境変わった。おそらく海への影響っ

ていうのも単純にそのリンとか窒素の量っていう問題じゃなくて、そのリンや窒素がどういう形態で水中にあるかというのが重要ではないかと言われてます。だからそういう点で河口域の環境が河口堰によって明らかに変化したというのはやっぱり大きな問題として、捉えるべき部分ではあります。で、これによっていろんなね、その辺の普通の人たちが全然興味のないような、カニとかエビとかゴカイとかシラウオとか、細かなものがいっぱいいてですね、そういうのが本当はもう全然いなくなっちゃったっていうのも、問題なんですけど、残念ながらその辺は、一般の方々にとっては関心の外にあるってことであって、なかなかこう、あの訴求力に欠ける。ということがあるかなと思います。で、ちょっとスライド進めていただいてもいいですか。で、多くの方が興味あるのはアユということになるんですね。とにかくねえ、アユだけはなぜかみんな大好きなんですね。まあ食べると確かにおいしいというのはあります。で、あそこに出ているグラフは、その上のグラフは漁獲高なんですけど、まあ河口堰作る直前ぐらいにガクッと下がって、で、そこから低い状態で横ばいと。で、黒丸で書いてある方のラインが放流量なんですね。ですから、そのたくさん放流してるのに全然取れないという状況になっているというのが問題ですね。実際のところ、じゃあ河口堰ができてアユが上ってこなくなったのかというと、実はそうでもなくて、上ってるには上ってるんです。ただ、それが昔に比べてどのぐらい少ないのか、っていう量的な議論をするだけのデータがちょっと欠けている。だからまあ長良川で取れるアユ、ちゃんと海から上がってきたら、天然や、って言われるのは、まあ半分は間違えではない、確かに。ただ、養殖したり放流してそれすぐ長良川で取っても、あの川で獲れたの全部天然だ言っているのは確かなんで。まあそういう点でですね、あの半分は正しいけど半分はどうやろうなみたいなところはありますね。で、あのそういう点で、そのだから河口堰とアユの因果関係っていうのは、ちょっとあんまり単純には言えないんです。たくさん放流してるっていうのもあるし、上流、中流の環境の変化っていうのも大きいので、なかなかこう。すいません、次のスライドお願いします。で、サツキマスですね。これがさらに分からない。サツキマスに関しては、上流の方のアマゴの一部が海に下る。だからアユみたいに必ず1回海に行くんじゃないかって、上流のやつ、個体群の中の一部だけがこう下って、また上がってきたりとか。あるいはもう海まで行かずに、途中で引き返したりとかいろいろあってですね。やっぱりこれも河口堰の影響っていうのを直接的に言うのはなかなか難しい。ただまあ減ってるのは確かなんでしょうけど、何ともっていうところですね。次お願いします。はい、これちょっと下の方の青いグラフの方をお願いします。あともう一つ、比較的関心が高いのはウナギですね、ニホンウナギ。これ岐阜県内でのウナギの漁獲量、岐阜県の合計からグラフ化したものなんですけど。まあ、めちゃめちゃ減ってますよね。ただ、これをウナギが海から川に入るときに、汽水域が一番成長の初期段階で大事なんですけど、それをもう長良川で完全に干潮域のどこ、一番育つところなくしてしまっている。ただこれもやっぱり大元（おおもと）の、日本に来遊するウナギそのものが減っ

てるっていうこともあって、やっぱりその河口堰と直接結びつけるのは難しい。そういうことがあって、結局、漁業資源とかいろいろ減っているのは確かなんです。大体 90 年代入ったぐらいから何でもかんでも全部減ってるんですね。で、それを 90 年代に入って減ってるから全部ネオニコチノイドのせいだみたいにする人もいるけど、そんな単純なものではない、その時代にいっぱい開発、全国的な開発がガーンと進んだっていう面もあるので。そういうことですね、多分いろいろ問題があって、その中で河口堰っていうのも、一つの部分を占めているんだけど。で、解決していくためには一つ一つ、より良い方にしていかなきゃいけないから、河口堰もその一部分でも占めているのであれば、それも少しはこう改善した方がいいと。というふうには考えられます。ただ、それを強く主張しようと思っても、実際河口堰がじゃあ何%の要因なのかというと、量的なことが言えないので。全か無かみたいな議論になってしまって、話が進まない。ていうのが問題かなとは思います。あと、もうちょっとだけ言うと、あと世の中の人自然に対してもう本当興味ないんだなという、ここしばらくの印象ですね。なんと言うか、ツイッターとかそういった SNS とかでもですね、あんまり環境に配慮されてない工事とか、見た人がそういう写真上げて、なんだかなみたいなことを言うと、すぐにいや人の命のが大事だからコンクリートで固めるのは当たり前だ、みたいなことがバーッていっぱい湧いてくるんですよ。もうそんな人ばかりで。で、ちょっと世の中もうそんな人ばかりかなあ。でもツイッターの中だけかもなあと思いつつも、でもやっぱり、どうも SNS の中だけでもなさそうで、先ほど嘉田さんが B/C も誰、誰も言わなくなった、なんて言ってるのは多分その、もう防災のためなら何でもいいんだみたいなもの、多分共通する部分かなっていう風に思ったりします。

(小島座長)

嘉田さん、援軍を。

(嘉田氏)

はい、琵琶湖は違います。みんな関心持っています。まず、温暖化の影響で湖底が酸素の供給が悪くなって、深呼吸って名付けたんですけれども、夏の間は暖かい水が上に、冬寒くなると酸素をたくさん含んだ冷たい水が湖底に沈むんです。一番深いところで 104m。そこにイサザだとか、ヨコエビとかが棲んでいるんです。で、私が知事的时候、2007 年にかなり危なくなっ、毎日毎日、知事室に酸素濃度の報告を持ってきてもらって、「琵琶湖の深呼吸」って言葉を流行らせたんです。で、この辺が大事ですね、擬人化することが、あ、琵琶湖生きているんだと。それで、イサザさんが苦しんでいるんだと。それで、ずっとまあそれなりに平穏だったんですけれども、ちょうど 2018、19 年の夏の水温がすごく高く、そして冬場も下がらなくて湖底の酸素濃度が下がってしまっている。今年は大雪で、酸素が湖底にいったんです。新幹線乗る方にとっては、米原で停まってしまうんですが、琵琶湖さんにとっては大喜びで

す。そうゆう話をする、フェイスブックでもみんな話に乗ってくれます。

そのへん新村さんどうですか。琵琶湖は異常ですか？みんな関心持ってますか？みんな関心もっていますよね、琵琶湖に関しては。

(新村委員)

そうですね、僕は長良川と琵琶湖が一番大きなフィールドでして。嘉田さんが昔、琵琶湖博物館にいた頃からお世話になっていて。

(嘉田氏)

250 億円も投資したんですから、琵琶湖博物館。

(新村委員)

はい、お世話になっております。それで実際、琵琶湖と長良川の違いは何かというと、長良川の方は割とプロというか、漁師さんは直接お金に換えることに関して関心が高いんです。ですが、琵琶湖の方はそうではなく、嘉田さんが名付けたおかず取ってというか、ごく身近な普通の方が取ってるという状況があって、すごいなと思って。普通のおばちゃんが釣りして魚獲っているってわけですよ。あれ、長良川の普通のおばちゃんが釣りして獲るなんて見たことないですよ。大体他の川もそうだけれども、琵琶湖は自分が食べるようなものとして獲ってもいいんだ、というような文化があって、違うんじゃないですかね。

(嘉田氏)

それはかなりですね、意図的に琵琶湖博物館に入れ込んだところがあって、これは文化運動としてやってきたので、琵琶湖周辺の子供たちは、これは、ホンモロコカタモロコカスゴモロコかみたいな議論をしていますから。そうゆう意味では、博物館で一種の文化運動を行っています。長良川については、そんなにそういう運動はなされていないんじゃないでしょうか。

(新村委員)

長良川はなかなか難しく、鵜飼というのは、なんだか特権的なものであって。僕は鵜飼屋さんに住んだんです、8年間。それを記録しようとしたら、結構ドロドロしていて、記録にはできなかつたんですけど。なんか、鵜匠さんなんかこう、決して皇室からお金なんかは全然もらっていないんですね。実際は市民のものなんですけど、みんななんとなく鮎は皇室のものなんだみたいな、妙に自分で食べますなんて言えなくなっているのと比べると、やはり琵琶湖は目の前の魚をワシのものや、みたいな人が多いですよ。それがいいのではないかなと思いますし、そういったところに琵琶湖博物館ができて、そこに嘉田さんを中心に活動したもんだから、すっかり琵琶湖の

人たちは舞い上がったんでしょうね、自分の魚だという意識が。そこが成功した議原因でしょうね。

(向井委員)

話させていただいてもよろしいでしょうか。

(小島座長)

はい、どうぞ。

(向井委員)

あの、嘉田さんにきちんと自己紹介していなかったのですが、僕はもともと滋賀の生まれでして。71年生まれなんですけど。

(嘉田氏) え、どちら？

(向井委員)

滋賀の蒲生町です。聖徳太子のところに届いた人魚がとれたあたりです。

それで、僕は子供のころに琵琶湖には富栄養化条例とかもあって、とにかくみんなが琵琶湖のことであれば心が一つなるというのはよくわかっています。滋賀はそういった点では、特異な県であると思います。自分自身もバスに乗っていても富栄養化防止条例で、というようなことを言っていたり、うちでも母親が全部粉石けんに変えてとか、そういう世代なので。で、ですね、岐阜はやっぱりそこまで岐阜県の中でも長良川はその中で一つの川でしかない。だから県全体ではない。琵琶湖のほうは滋賀県にとって唯一であり、全員、ごく一部は違いますけれども、ほぼすべて琵琶湖水系なので。やっぱりそういう点で違っている。精神的な面での違っているというのが一つあると思いますし、あとは新村さんが言っておられた、魚獲りに対する感覚。琵琶湖は漁業権が海扱いで、自由に獲れるんでるよね。内水面ではあるんですが、海扱いをされるので、他の河川とはずいぶん違います。琵琶湖は。長良川はその点でいえば、漁協、川漁師が獲る。それ以外の人とは言ってしまうと、排除されているんですよ、はっきり言って。鵜飼もある。実は、岐阜県の昔話とか調べてみてどうゆう魚が出てくるか、全部を網羅して調べたわけではないですけども、ある程度そういったものを調べたことがあるんですが、鮎の話ってほぼ出てこないんですよ。だから、鮎って、もちろん一定数は食べていたんでしょうけど、昔話にそもそも何故出てこなんだろうと考えると、川に対する距離感とか、鮎に対する距離感に関しては、今はすごくシンボリックにしているけれども、ちょっとなんかこう、変だなというふうに思います。少なくとも庶民的に、庶民が生まれたところから親しんでいたというのとは何となく違う

ような気がしました。ちょっとそういう点でも特殊な点もあるかな、と思います。

(小島座長)

我は海の子はあるけど、我は川の子はないってことですかね。あの、さっきの地元の魚でおばちゃんが獲ってくるっていうのですが、長良川で釣りしている人ってものすごくお金かかっていますよね。ものすごく高い釣り竿だとか、服を着て、郡上のほうとかの映像とかを見ると金かかっているなあ、と思いますよね。なんかこう、金かかっている釣り人と、かかっていないおばちゃんの釣りとかで、愛着が違うというようなことなんですかね。

(嘉田氏)

まあ、あのおかず獲りというのが日常的にあったので、それは今減ってますけど、その辺を文化運動に隠れて入れ込んでいうというのがあると。それで子供たちでも、魚のゆりかご、田んぼに魚が入ってくるのを、県がサポートして、琵琶湖博物館の水田研究から始まったんですけど、そのあたりで、子供が田んぼで魚つかみするとか、それを行政が隠れていろいろと動いているというので、海づくり大会の時に、今の上皇后様たちが来られて、嘉田知事、あの滋賀県はいいですね、みんなが琵琶湖が見えるから、だから琵琶湖保全がやりやすいですよと言ってくさったんですけど確かにそういう意味では、長良川見えにくいし、見えてても、アユが天皇家のお魚なんですよって。いや、あっそういうちょっと上等すぎる。というところで、遠い魚になっちゃってるのが、それを近い生き物、近い魚が他にないんでしょうかね、長良川に。あるいは田んぼに。

(新村委員)

いや、もうたくさんいたんですよ。ところがやっぱりね例えば、今ウグイはものすごく減ってるんですけどね。ウグイなんか、北の魚っていうか漁師さんにすごい近い魚とか、すごくやっぱり鮎は鮎は普通みたいですね。しかも長良川の鵜飼のあのアユはまずいとは言いませんけども、値段が高いのは間違いないですよ。全国的に鵜飼開きとか、鵜飼開きは早いから、もうすごい早い時期に出てきてすごく値段が高いっていうことがあったりするから、だから高級魚と言ってるわけですよ。そういった戦略が実は本当は川のためにはあんまり良くないんじゃないかなと、僕は思います。

(原田委員)

そろそろ時間のほうも近づいて参りましたので、あと10分くらいでまとめるようにいたしましょう。

(小島座長)

はい、分かりました。あの、ぜひ、あの鈴木さんせっかくいらっしやってるので、この委員会の座長代理です。じゃあ、お願いします。やっぱり海から見た長良川河口堰っていうのは、鈴木さんを除いては語れない現状でございます。

(鈴木委員)

名城大学の鈴木でございます。まあ一言だけ、ちょっと私の感想ですね、少し話させていただきたいと思います。その今までも、長良川河口堰の問題っていうのは、どちらかっていうと利水ですとか防災ですとかありまして、環境という面でいうと、やはり堰の上流に目が向いていたんだと思うんですよね。つまり川の問題として、長良川河口堰の問題をどちらかという主体に扱っていたんじゃないかなと。

ところがですね、あの今、スライドに出ていますけども、長良川っていうのは、伊勢湾の一番奥座敷にある川なんですよね。だから、長良川で何か自体が起きれば、それは一定の時間経過の中で、伊勢湾全体に影響が及ぶのは当然のこのようなんですよね。

あの近々の例で行けば、伊勢湾台風の時に高潮防波堤っていうのが名古屋港にできました。その5年から10年、で、伊勢湾は激変したんですよね。それと同じことが、やはり長良川河口堰が本質的に持っているものだと私は思うんです。

で、今はもう伊勢湾、三河湾どうなってるんだろうって。みなさんあの、魚ってのはスーパーでしかなかかなか直接見られないかもしれませんが、こないだの熊本県のあさり偽装問題で、実はあれは中国のあさりだったとか、韓国のあさりだったってありますけども、皆さんはそのそういうところは目は行くんですが、なぜじゃ有明で有明や熊本でですね、あさが3万トン4万トン取れてたものがなぜ取れなくなかったのかっていうことの方が、実は大事ですね。

伊勢湾も全く同じでですね、伊勢湾、三河湾全体を合わせて、約2万トン、あさりに限ってですよ。あさに限っては2万トンで全国が一位というということで全国シェアの7割ぐらいを占めていたんですが、この10年の間で、あさは1,000トンまで落っこってるんですね。で、これは一つの目安としてあさを例に出しますけれども、他にもですね、いろんな魚がほぼ同じ時期から減ってるんです。で、この理由が何なのかっていうのは、一つはですね、やはり海が痩せてきた。

あの今までの伊勢湾、三河湾っていうのは、こう人間で言えば肥満体質っていうことですね、栄養を取らないようにしよう。こういう肥満体質の海という性格だったんだが、今は実はガリガリに痩せていてですね、これ以上やせたら死んでしまうというぐらい、大きく海は変わってしまったっていうことなんです。

で、これがすべて長良川河口堰とは申しませんが、やはり様々な問題によって伊勢湾はガリガリで非常に漁獲率の大減少ということで起きている。その一つの典型が、

この長良川河口堰であると、私は思っているんですね。つまり、同じ水が、堰があることによって、水の性質が変わって、生き物にとって、非常に豊かな栄養素であるはずのものが、堰ができたことによって、生き物にとっては不都合な水になってしまうというからくりを堰というものが持っている、これはダムでも同じなんです。だから、そういう面でこれから長良川河口堰というものを海から長良川河口堰っていうものを見直していただきたいというのが、私の感想ですね。それで、今回10年経ったこの報告書がコピーされておりますけれども、ま、その中にも少し私も書かせていただきましたが、ぜひ読んでいただいて、豊かな海を取り戻すという一助として長良川河口堰を捉え直してしていただきたいと、こういうふうに思っています。以上です。

(小島座長)

はい。ありがとうございます。はい、今日のテーマ最初に申し上げましたけれども、河口堰ができて四半世紀が経ち、状況もいろいろ変わったということで、今、その未来に向けて何が問題なのか、大きな変化の時代にあつてですね、で、防災関係も環境関係もそうですが、海からの水害、海から見た環境という視点も必要だし、雨は一体どこに降るのか、それによって治水はどうなるのか、それから利水もですね、これから非常時が出てくるわけですね。いろんな非常時にあります。疫病、感染症の非常時、それから大地震、或いは火山が大噴火するっていう非常時もあるでしょう。大災害の時代になりつつあるわけで、そういう非常時にどういうふうに対応するかっていうことが非常に身近な時代に入ってきてる。

こういう中で長良川河口堰をどういうふうを考えようか。琵琶湖の生活の中の釣り、長良川は釣りの許可を得ての釣りですよ。でも、お金かけてるし、かえって全国区になってるかもしれないので、いわゆる地元の魚と全国の魚、そういう違いがあるかもしれない。それぞれの特徴があつて、環境への関心ということも、広げていく必要があるかなあと、何かSDGsが円滑に進むようにというだけでは、滑ってしまうような、なかなか浸透しないSDGsですけども、そういう観点から、まあ建前として一応SDGsと言ってるわけだから、真面目に取り組んでいただければ、環境の問題もですね、実になっていくことではないだろうかというふうに思っております。

で、今年度の取りまとめ、報告書、ホームページにも載っておりますので、見ていただきたいと、いうふうにちょっとね、117ページ、厚いんですよ。つつい厚くなっちゃうんですけど、あの頑張つて読んでいただければ、今日のテーマは詳しく書いてあります。

来年度はそこをもっと掘り下げていきたいと思っておりますので、ぜひ引き続き関心を持っていただきたいというふうに思います。それでは総合司会の原田さんにお渡しします。

(原田委員)

はい。ご登壇の皆さん、一言ご意見と思いましたが、時間がなくなってしまいましたので、えっとこれにて終了というふうにさせていただきますこととなりました。すいません。ありがとうございました。ご登壇の皆さんにもう一度盛大な拍手をお願いいたします。

今日はこの最新の一部ずつお渡しできましたけれども、これとても便利な冊子で、これって欲しい場合、どうしたらいいんですか。その子供さん達、小学校の子どもさん達とかにも見てもらうといいという趣旨で作ったので。これデータがああのホームページにあるので、ダウンロード可能です。カラーで出てきますよね。ダウンロードできますのでぜひあの若い方々に見ていただきたいですよ、先生方ね。一生懸命1年かけて作りました。で、100ページある方というのは大人バージョンで、それは100ページ、こんな感じになりますね。はい。これも読んでいただきましたらと思います。

では、アンケートの方ご協力お願いいたします。これからの運営に役立てていただきますのでアンケートの方をどうかお帰りな際にスタッフのものにお渡しください。今日皆様お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

はい、あと嘉田さんへの質問等は嘉田さんのSNSに、質問を。

(嘉田氏)

はい。どうぞ。

(原田委員)

ありがとうございました。本当にたくさんの情報をいただきましてありがとうございます。それではこれにて終了とさせていただきます。次のまた県民講座あるのかなと思いますので、ご期待いただきながら、みなさんそれぞれのハートのある活動をとということですね、どうぞよろしく申し上げます。

今日はどうもありがとうございました。

(終了)